



# 環境社会学会ニューズレター

## Japanese Association for Environmental Sociology

2013.11.11 第58号 (通算63号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内  
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

### ニューズレター 目次

1.	第48回大会 (名古屋市立大学) のお知らせ	1
2.	新しい理事および委員について (報告)	1
3.	新会長から	2
4.	前会長から	3
5.	第25回総会報告	4
6.	第47回大会 (桃山学院大学) の報告	6
	(1) 大会報告 (大会事務局から)	6
	(2) 自由報告 (分科会 A・B・C) の報告	8
	(3) 企画セッション (D・E・F・G・H・I) の報告	13
7.	研究例会・環境三学会合同シンポジウムの報告	25
8.	各委員会 (研究活動・国際交流・編集) からのお知らせ	29
9.	事務局からのお知らせ	32

## 1. 第48回大会 (名古屋市立大学) のお知らせ

【日時】2013年12月14日 (土) 9:00~17:00 (受付開始 8:30)

【場所】名古屋市立大学 滝子キャンパス1号館 [人文社会学部棟]

(名古屋市瑞穂区瑞穂町山の畑1)

※詳細は同封の大会案内をご覧ください。

## 2. 新しい理事および委員について (報告)

すでにメールマガジンでお知らせしていますが、去る6月1日 (土) ~2日 (日) に、桃山学院大学において第47回学会大会が開催され、初日の総会で新しい会長と理事、事務局長が選出されました。翌日に開かれた第1回理事会とその後の協議を踏まえ、理事会および各委員会のメンバーが決定しましたのでお知らせします。任期は2年 (2015年6月の大会まで) です。

### 【理事会】

鬼頭秀一 (東京大学; 会長)、足立重和 (追手門学院大学)、井上真 (東京大学)、植田今日子 (東北学院大学)、関礼子 (立教大学)、西城戸誠 (法政大学)、原口弥生 (茨城大学)、福永真弓 (大阪府立大学)、堀川三郎 (法政大学)、松村正治 (恵泉女学園大学)、丸山康司 (名古屋大学)、湯浅陽一 (関東学院大学)、帯谷博明 (奈良女子大学; 事務局長)

※理事選挙で選ばれた船橋晴俊会員は、諸事情により理事就任を辞退されました (総会で承認済)。

## 【研究活動委員会】

関礼子（立教大学；委員長）、福永真弓（大阪府立大学；副委員長）、青木聡子（名古屋大学）、足立重和（追手門学院大学）、荒川康（大正大学）、大倉季久（桃山学院大学）、黒田暁（長崎大学）、清水万由子（龍谷大学）、大門信也（関西大学）、富田涼都（静岡大学）、西城戸誠（法政大学）、三上直之（北海道大学）、森久聡（法政大学）、平岡義和（静岡大学）、藤村美穂（佐賀大学）、山本早苗（常葉大学）、山室敦嗣（福岡工業大学）

## 【編集委員会】

松村正治（恵泉女学園大学；委員長）、菊地直樹（総合地球環境学研究所；事務局長）、浅野敏久（広島大学）、池田寛二（法政大学）、茅野恒秀（岩手県立大学）、土屋雄一郎（京都教育大学）、原口弥生（茨城大学）、丸山康司（名古屋大学）、三浦耕吉郎（関西学院大学）、宮本結佳（滋賀大学）

## 【国際交流委員会】

堀川三郎（法政大学；委員長）、湯浅陽一（関東学院大学；副委員長）、井上真（東京大学）、植田今日子（東北学院大学）、金沢謙太郎（信州大学）、寺田良一（明治大学）、浜本篤史（名古屋市立大学）、平野悠一郎（森林総合研究所）、山下博美（立命館アジア太平洋大学）、Jeffrey Broadbent（University of Minnesota）、宇田和子（法政大学）

【監事】古川彰（関西学院大学）、萩原なつ子（立教大学）

---

## 3. 新会長から

### 就任に当たって

鬼頭秀一（東京大学）

6月の総会で環境社会学会の会長を拝命することとなった。青天の霹靂というか少々戸惑うところである。前々回の会長の古川彰氏が会長に就任したときに、本来もっと若い世代が中心であるべきなのに年齢が戻ってしまったと挨拶されたのを覚えているが、古川氏と私は同世代である。せっかく、宮内泰介氏まで年齢が下がって、若い力で環境社会学会を引っ張っていこうという力強い2年間があり、大きな成果を上げられたにもかかわらず、時代が戻ってしまった感があり、個人的にも違和感を感じている。次期への「つなぎ」として役割を果たして行くしかないと思っている。幸い、帯谷博明氏のような有能な事務局長を迎え、関礼子研究活動委員長、松村正治編集委員長、堀川三郎国際交流委員長という、大変な豪華メンバーの執行部を揃えることとなり、実質的にはそれぞれの領域で活動していただけるものと思いき、名実ともに優秀な実力メンバーの上にとりあえず乗っかって行くのが私の仕事ではないかと考えて、当初持った違和感をそれなりに整理して考えている。

さて、現在の日本の環境社会学の現状を考えたときに、一方で大変重要な時期であるということは改めて認識される。3.11以後、学問全体が問われ続けている中で、2年半経った現在、計画系の学問のように現実に対して即効的な役割を果たすのが苦手な研究領域として、そろそろ、今まで蓄積してきた学問的蓄積を形にして世に問い、社会的な重要な役割を果たさなければならない時期に来ている。そのような中で、学会として会員をサポートして大きく方向付け、形にしていくことは大きな課題であると言える。環境経済・政策学会や環境法政策学会との3学会シンポジウムも、今年の6月のシンポジウムに見られるように、従来までの形だけの連携から、環境社会学会がもっとも得意

とし、また社会的に求められている部分がある領域で他の二つの学問領域と密接に連携できるように発展してきており、今後も、このように、環境社会学会が核となって、周辺の領域の学会などと連携を深めていくことも重要であろう。

一方で、前期の研究活動委員長を務めた経験からすると、活動の領域は広がったものの、理論的な面での弱さを感じられる状況でもある。環境の社会学であれ、環境と社会の学であれ、いずれの立場で見ても、理論的な面での議論の深まりがまだまだ弱いように見受けられる。社会学の理論的な面での強化と、環境と社会に関する研究領域において周辺領域を束ねて、その核として牽引できるような理論的な貢献が求められていると考えられる。研究活動委員会や編集委員会で、そのことを念頭に置きつつさまざまな企画を立てていくことが求められている。

国際的な側面においては、会員の国際的な活動の幅が大きく広がっている現状を踏まえて、来年のISA、再来年の東アジアシンポジウムの日本での開催という大きな課題があるが、形だけの国際的な貢献を大きく越えて、特に若手の会員が実質的に活動の幅が上げられ国際的に活躍できるようなサポートを学会として進めていくことが求められている。

これらのいくつもの大きな課題を抱えている中で、委員長をはじめとして、有能な会員を組織した各委員会の中で、それぞれの課題に対して精力的に取り組んでいただけるものと考えている。いずれの問題も待たないの正念場を迎えているが、既に一歩ずつ前に進めて行こうと動き始めているので、会員の方々にも、それらの動きに対して積極的に応答していただき、学会としての取り組みと一緒に進めていくことに協力していただければ幸いである。

老体に鞭打ち、2年間、会員の皆さんや社会の求めに応じる形で務めていきたいと考えている。

## 4. 前会長から

### 環境社会学はもっと可能性がある

宮内泰介（北海道大学）

古川彰さんから会長職をバトンタッチされてから2年が過ぎ、無事、新会長の鬼頭秀一さんにバトンを渡すことができました。会長在任の2年間、理事会、各種委員会のみならず、事務局長の湯浅陽一さん、そして会員の皆様に支えられました。深く感謝申し上げます。

会長を引き受けたのは、東日本大震災の年でした。私自身、以前から縁のあった宮城県石巻市で微力ながら復興支援に当たることになり、集団高台移転の合意形成のお手伝いなどをしてきました。学会内に、何らかの形で復興支援や原発問題にかかわる者が多く、この学会の実践性が大いに発揮されたものと思います。同時に、生活者の立場に立って研究する、という学会の理念が、現実のかかわりの中で問われた2年でもありました。

震災・原発関連だけでなく、この2年は、研究活動委員会の活躍もあって、活発な学会活動が繰り広げられました。春の大会を現場と大学とで1年おきに行う（2012年は谷口吉光会員のご尽力により八郎瀧で現場に学ぶ大会、2013年は桃山学院大学で企画セッション中心の大会となりました）というやり方も、ほぼ定着していました。

企画セッションや自由報告、研究例会、それに『環境社会学研究』に掲載された論文を見ても、環境社会学がたいへん幅広いテーマ、方法論をもってきていることが分かります。環境にかかわる諸研究の中でも、環境社会学のプレゼンスは一定の地位を得ています。環境社会学の成果や方法論が他分野から求められることも今日少なくありません。

しかし、ここであえて言いたいのは、環境社会学の可能性はこんなもんじゃない、もっとある、ということです。まだまだ社会や政策における認知度は低いと言わざるをえません。環境社会学が

扱ってもよいテーマなのに手がつけられていないものも、多く存在しています。もっと使える学問なのに、もったいない。もっと可能性のある学問なのに、もったいない。

さらに幅広い人びとを環境社会学に呼び込み、一緒に研究し、議論すること。もっと環境社会学会の会員が外に飛び出し、その知見と方法論を使って、多方面での活躍をすること。もっと実際の活動や政策にコミットすること。

それらを通じて、環境社会学そのものもより豊かになり、より実践的になり、より進化する、と思います。私自身、会長の座を降り、身軽な立場になったので、さらにそのために身を投じるつもりです。

2年間、ありがとうございました。

## 5. 第25回総会報告

6月1日の第47回大会に合わせて、第25回総会が開催されました。詳細は以下の通りです。

### 【理事選挙結果の報告と承認】

- ・新事務局長の選出
- ・理事選挙結果報告

### 【報告事項】

#### 1. 2012年度事業報告

- (1) 大会、研究例会の開催
- (2) 『環境社会学研究』第18号の発行
- (3) ニュースレターの発行(56、57号)、メールマガジンの発行(212～249号)
- (4) ホームページの随時更新
- (5) 理事会の開催(持ち回り, 多数), 研究活動委員会(持ち回り, 多数), 編集委員会(持ち回り, 多数), 国際交流委員会(持ち回り, 多数), 震災原発事故問題特別委員会(持ち回り, 多数)

#### 2. 会員数の推移

2008年度末会員数693名→2009年度末会員数696名→2010年度末会員数635名→2011年度末会員数621名(入会者33名、退会者31名、未納退会者16名)→2012年度末会員数600名(入会者11名、退会者24名、未納退会者11名)

### 【審議事項】

以下の3つの提案がなされ、すべて承認されました。

#### 1. 2012年度決算報告

- (1) 基本会計

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	2,538,332	2,538,332	委託費	700,000	420,628
会費	4,500,000	4,576,000	事務費	50,000	22,370

学会誌売上げ	500,000	457,300	*1	郵送費等通信費	300,000	160,414	*2
利息	2,000	2,121		印刷費	300,000	123,496	*3
雑収入	0	0		会議費	200,000	39,400	*4
				アルバイト費	150,000	35,000	
				学会誌制作費 18号	2,600,000	2,541,145	*5
				大会・例会補助	200,000	171,110	
				分担金(事務費から分離)	100,000	100,000	*6
				事業積立金	200,000	200,000	
				予備費	300,000	0	
				支出小計	5,100,000	3,813,563	
				次年度繰越金	2,440,332	3,760,190	
合計	7,540,332	7,573,753		合計	7,540,332	7,573,753	

\*1 有斐閣売上げ学会取り分 307,650 円＋セット販売 149,650 円ほか \*2 委託費から分離 \*3 ニューズレター2回 \*4 理事会等交通費 \*5 有斐閣支払い＋英文校正謝金＋編集事務アルバイト代＋編集委員会交通費等 \*6 社会学系コンソシアム会費、3 学会シボ 分担金

## (2) 事業積立金

	12 年度予算	12 年度決算
2011 年度繰越金	2,472,381	2,472,381
2012 年度積立金	200,000	200,000
2012 年度末残高	2,672,381	2,672,381

## (3) 2012 年度末資産

形による分類 (借方)		性質による分類 (貸方)	
流動資産		負債	
学会事務局振替口座	3,209,068	前受け金 2013 年度会費	17,000
普通預金	1,166,695	資本 (財産)	
定期預金	2,073,808	次年度繰越金	3,760,190
		事業積立金	2,672,381
合 計	6,449,571		6,449,571

## 2. 2013 年度事業計画

### (1) 大会・研究例会の開催

- ・ 修士論文報告会 (2013 年 5 月 11 日 法政大学市ヶ谷キャンパス)
- ・ 環境社会学会・林業経済学会共同研究例会 (第 2 回)「資源論のアプローチによる問題把握と可能性」(2013 年 5 月 11 日 法政大学市ヶ谷キャンパス)
- ・ 第 47 回大会 (自由報告+企画セッション; 2013 年 6 月 1~2 日 桃山学院大学)

- ・環境三学会合同シンポジウム「原子力被害とその救済」(2013年6月16日 明治大学駿河台キャンパス)
- ・第48回大会(2013年12月 名古屋市立大学)
- ・研究例会(2013年(未定))
- (2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売  
第19号の発行, 第20号の編集, バックナンバー(1~18号)の管理・販売促進・バックナンバーのオンライン公開
- (3) ニュースレターの発行(2~3回程度), メールマガジンの発行(随時)
- (4) ホームページの改訂・更新(随時)
- (5) その他 社会学系コンソーシアムの依頼による「世界へのメッセージ」の作成など

### 3. 2013年度予算案

収入	2013年度 予算	2012年度決算 (参考)	支出	2013年度 予算	2012年度決算 (参考)
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	3,760,190	2,538,332	委託費	600,000	420,628
会費	4,500,000	4,576,000	事務費	50,000	22,370
学会誌売り上げ	450,000	457,300	郵送費等通信費	250,000	160,414
利息	2,000	2,121	印刷費	250,000	123,496
雑収入	0	0	会議費	300,000	39,400
			アルバイト費	150,000	35,000
			学会誌制作費19号	2,600,000	2,541,145
			分担金	100,000	100,000
			大会・例会補助	200,000	171,110
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	250,000	0
			次年度繰越金	3,762,190	3,760,190
合計	8,712,190	7,573,753	合計	8,712,190	7,573,753

## 6. 第47回大会(桃山学院大学)の報告

(1) 大会報告(大会事務局から)

大倉季久(桃山学院大学)

第47回大会は、6月1日(土)と2日(日)の2日間の日程で、桃山学院大学(大阪府和泉市)を会場に開催されました。自由報告が3部会、企画セッションが6部会開かれました。

2日間で122名の方々にご参加いただき、懇親会にも55名のみなさんにお集まりいただきました。大阪府内とはいえ、都心からも遠く不便な立地で、ご参加いただいたみなさんには想像以上のご負担をおかけしたことと思いますが、多くの方に最後までご参加いただき、有意義な時間をもつことができました。

大会の運営にあたって、至らない点も多く、みなさまにはご不便をおかけする点多々あったかと存じますが、研究活動委員のみなさまをはじめ、学会のあたたかい雰囲気助けられ、無事に終

えることができましたことを心より御礼申し上げます。なお、みなさまからお預かりした会費につきましては、以下の報告のとおり大切に使用させていただきました。

## ■会計報告

第47回環境社会学会大会の会計は、以下の通りとなりました。

(単位:円)

収入の部			支出の部		
No.	摘要	金額	No.	摘要	金額
1	大会参加費 (参加者 122 名)	223,000	1	印刷費 (大会プログラム)	99,750
2	懇親会参加費 (参加者 55 名)	216,000	2	学生アルバイト (8 名分)	99,200
3	桃山学院大学補助金	24,659	3	懇親会費	300,000
4	学会からの大会開催補助	50,000	4	消耗品費 (コピー代など)	14,709
合 計		513,659	合 計		513,659

## ■大会事務局

大倉季久 (開催校)、山室敦嗣 (自由報告)、鬼頭秀一 (企画セッション)

## ■大会プログラム

□自由報告 (分科会 A・B・C — 6月1日 13:00~15:30)

〔分科会 A〕地域資源・文化 (司会: 谷口吉光 秋田県立大学)

- 「現場」から切り開く「里山の社会学」の可能性—東京都八王子市堀之内の里山からみる「せめぎ合う里山」概念の検討  
岡田航 (東京大学大学院)
- 近代に<順応>する農業の論理—徳島県におけるレンコン生産農業を事例に  
野口憲一 (日本大学)
- 雪国の伝統的文化・風土への気候変動影響—横手のかまくらを事例として  
木村浩巳 (法政大学)・田中充 (法政大学)・白井信雄 (法政大学)
- 地域環境創造における文化の役割としくみ  
奥谷三穂

〔分科会 B〕環境問題と知の諸相 (司会: 鬼頭秀一 東京大学)

- 海洋保護区と里海—海とのかかわり方を問う 釣田いずみ (海洋政策研究財団/東京大学大学院)
- 生産者・消費者関係の再構築と生活変革の展望—みんなの放射線測定室・てとてとの事例から  
中川恵 (東北大学・日本学術振興会特別研究員)
- 放射線被曝問題における科学の批判的多様性  
立石裕二 (関西学院大学)
- 環境社会学の公共性  
松村正治 (恵泉女学園大学)

〔分科会 C〕環境政策・被害・運動 (司会: 浜本篤史 名古屋市立大学)

- E U とアメリカにおけるナノマテリアル規制の現状と政策決定プロセス  
中山敬太 (早稲田大学大学院)
- 政策の施行過程にみる廃棄物管理—中国・瀋陽市の農村における処分場建設をめぐる紛争の現場から  
金太宇 (関西学院大学大学院)

3. 日系企業コミュニティにおける連鎖的被害—2011年タイ・チャオプラヤ川洪水被害の事例  
中須正・岡積敏雄・清水孝一（(独) 土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター）
4. ニューメキシコ州アルバカーキ市におけるブラウンフィールド再開発—住民参加と地域再生の観点から  
安田圭奈江（大阪市立大学大学院経営学研究科付属先端研究教育センター特別研究員）
5. 環境運動におけるコミュニーバーデン・ヴェルテンベルク州緑の党を事例として  
保坂稔（長崎大学）

□企画セッション

（6月1日 9:45～11:45、15:40～17:40、6月2日 9:20～11:20、11:30～13:30）

企画セッション D—エネルギー転換と地域社会の自立・自律

（企画責任者：大門信也（関西大学）・茅野恒秀（岩手県立大学））

企画セッション E—福島第一原発事故災害の被害と復興を考える—発生から3年目の現実をふまえて

（企画責任者：船橋晴俊（法政大学）・山下祐介（首都大学東京））

企画セッション F—地域力で活かすバイオマス

（企画責任者：堀 史郎（九州大学））

企画セッション G—軍事被害の環境社会学

（企画責任者：熊本博之（明星大学））

企画セッション H—環境社会学における実践と現場

（企画責任者：丸山康司（名古屋大学））

企画セッション I—終わらない被災の時間—福島原発事故後の遷延化した不安、ストレス、対処行動の社会学的分析

（企画責任者：成 元哲（中京大学））

（2）自由報告（分科会 A・B・C）の報告

【分科会 A】

谷口吉光（秋田県立大学）

分科会 A は「地域資源・文化」というテーマのもと、次の4報告が行われた。

第1報告は、岡田航氏（東京大学大学院）による「『現場』から切り開く『里山の社会学』の可能性—東京都八王子市堀之内の里山からみる『せめぎ合う里山』概念の検討」である。岡田報告が問題にするのは、現在の政策論・運動論において「里山」という概念が「人間と自然の『共生』」という側面を強調しすぎているのではないかという点である。氏はさまざまな文献を引用しながら「人間と自然の共生的な生活に基づいた伝統的なライフスタイルによって、里山という環境が維持されてきた」という通念を繰り返し疑問視し、それに代わって「里山に関する自然科学的前提をカッコに入れて、現実の里山の状態をさまざまな主体による社会交渉過程として見る」という視点を提示する。その過程を「意味づけを求める人々のせめぎ合い」と呼び、その視点から八王子市堀之内の事例を記述する。報告に対して、「氏のいう『里山』がはっきりしない」「堀之内は多摩ニュータウンの開発から取り残された地域で里山といえるのか」などの疑問が寄せられた。私の印象としては、氏の報告には調査方法・調査結果・考察の区別がなく一続きの氏の独白のようにも聞こえた。事実の抽出とそれに対する考察という事例報告の基本を踏まえて再度報告してもらいたい。

第2報告は、野口憲一氏（日本大学）による「近代に〈順応〉する農業の論理—徳島県におけるレンコン生産農業を事例に」である。野口氏は「日本の社会学者による農業研究は対抗的・代替的農業や有機農業を重視しているが、対抗的・代替的農業では日本の食料生産全体を賄うことはできない等の限界がある」と既存研究を批判し、それに代わって「近代化に順応して、その中で生き残りを図ろうという農家の論理」に注目し、徳島県のレンコン農家に対する聞き取りから、そうした論理を抽出しようとする。報告に対しては、氏の報告が前提とする「対抗的・代替的農業vs近代農



業への順応」という図式に対して疑問や批判が複数寄せられた。たとえば「対抗vs順応という断絶ではなく連続的なものとしてとらえるべき」というコメントがあった。私見では、既存研究を「対抗vs近代」という図式で整理するのは不正確であるし、生産的でもない。また順応的農業の事例としてレンコンというやや特殊な作物を選んだ理由もよくわからない。氏の問題意識を別の枠組みで再度提起してもらいたい。

第3報告は木村浩巳・田中充・白井信雄氏（法政大学）による「雪国の伝統的文化・風土への気候変動影響—横手のかまくらを事例として」である。木村報告は「今後数十年に渡って気候変動の増大が避けられない」というIPCCの報告に基づいて、秋田県横手市の伝統行事「かまくら」を事例に、気候変動が伝統的文化にどのような影響を与えるかを検討する。報告に対して「気候の極端化は健康、農業、文化サービスに影響を与えるが、文化サービスの重みづけは一番軽い」等の意見が寄せられた。私自身が秋田に住んでいる立場からすると、気候変動の影響を見る事例としてかまくらが適切かどうか疑問が湧いた。豪雪による除雪困難問題や果樹の枝折れ被害などの方が現地でははるかにリアルな問題だと思う。

第4報告は奥谷三穂氏による「地域環境創造における文化の役割としくみ」である。奥谷報告は、山梨県早川町のNPO法人上流文化圏研究所と宮津市のNPO法人里山ネットワーク世屋という2事例をもとに、「地域住民と外部者の交流の場（インターフェイス）が作られることによって地域の文化創造プロセスが実現する」という仮説を提出する。新住民と旧住民の交流によって新しいものが生まれるという仮説自体は目新しいものではないが、奥谷氏はこの仮説と中村桂子氏の生命誌研究の仮説（DNAは伝える・作る・変わるという3つの機能がある）や、中沢新一氏の仮説（生態圏に生きる生物や人間の間にはキアムス構造がある）との共通性があると考え、「蓄積・イノベーション・創造・継承」というより一般的な形で定式化することを提案する。会場からは「文化創造をしても住む人は減っている。定住人口が増える道筋を示してほしい」など事例に関する質問が寄せられたが、私としては社会学プロパーの研究者ではない奥谷氏が、社会学・生命誌・生態学という個別研究領域を超えて人間と自然の関係をより一般的に定式化するという問題を提起したことに感銘を受けた。

## 分科会A印象記

大西 舞（徳島大学大学院）

分科会の印象の前に、今回の学会に参加した動機について少し述べたい。私は学部生の頃から、工学部の土木分野の学科に所属しており、その中でも生態系管理をテーマとした研究室で研究をしている。博士論文では、協働による持続的な自然資源の管理の仕組みについて、土木計画学、生態学、環境経済学、環境社会学など、さまざまな分野の知見を取り入れながら研究していきたいと考えている。研究の中で、自然資源の管理活動がどのようなプロセスを経て行なわれているのかを調べているのだが、そのプロセスを環境社会学ではどのような視点で分析しているのかに興味があり、今回参加した。

分科会Aでは、「地域資源・文化」というテーマで4つの報告があった。環境社会学学会に参加するのは初めてであり、用語や議論が難しいと感じることもあったが、どの発表も私にとっては興味深いものであった。

1つ目の報告は、岡田航氏（東京大学大学院）より、堀之内を事例とした「せめぎ合う」里山について発表があった。この報告で最も興味深かったことは、主体により堀之内の里山に対する「意味づけ」が異なっている点である。それぞれの主体が持つ「意味づけ」を、今後の里山を巡る動きの中にどのように入れ込むのか、今後の提案に期待したい。また、ディスカッションの中でもあった

が、一事例だけでなくいくつか事例を比較したうえで、認識論における里山の定義をすれば、よりおもしろいのではないかと感じた。

2つ目の報告は、鳴門市や川内町のレンコン農家を対象に、近代に順応する農業について、野口憲一氏（日本大学）より発表があった。正直に述べるとこの研究の背景は、知識があまりないため、私にとってはわかりづらかった。感想としては、グローバル化する近代に順応する農業、というものを論じるにあたり、徳島における農業を巡る動き・施策を押さえたうえで、徳島のレンコン農業がグローバリゼーションの中でどのような位置づけであるのかを示すとわかりやすかったのかなと思った。

3つ目の報告は、木村浩巳氏・田中充氏・白井信雄氏（法政大学）より、かまくら行事への気候変動の影響について発表があった。気候変動によるかまくらの消失、というリスクが、対象地である横手市民にとってどれほどの重要性があるのか、気候変動のみの要因が地域社会に脆弱性として影響するのか、といった点について議論があった。これらの議論を受けて、地域社会が抱える課題の中で、気候変動がリスクとしてどの程度の重みを持っているのか、そのリスクに対してどのような対策が有効かを考えることが、次のステップとして必要ではないかと感じた。

4つ目の報告は、奥谷三穂氏（文化政策研究者）より発表があった。“文化資本”という経済学的な概念を用いて、地域社会において文化がどのように創造されるのかを、2事例の活動プロセスから考察している。地域内と地域外をつなぐ、インターフェイスとしての組織のあり方について論じており、人と自然、人と人をつなぎ、蓄積・交流・転換の場をつくり、新たな価値の発見と文化を創造する組織の役割が提示されていた。この結果が農山村地域の抱える課題にどのように位置づけられるのか、生命の原理と文化創造プロセスの類似性にどのように実証していくのか、今後の展開が楽しみである。

今回の分科会の発表内容は自分が触れてきたものとはまったく違う「作法」であったこともあり、とても刺激的であった。自然科学分野では、事実を数値化して表現するものが多いが、社会学では対象地域で起こっている事象を人側の視点から読み取ろうとしているように感じる。まだ社会学の「作法」がわかっていないため、どのような方法でどのような結果を得て、どのように結論を導いているのかがわかりにくいとは感じているが、自分の研究テーマに似通った発表もあったので、分析の視点などを今後の参考にしていきたいと思っている。

## 【分科会B】

鬼頭秀一（東京大学）

最初の報告は、「海洋保護区と里海—海とのかかわり方を問う」であった。この報告は、「海洋保護区」と「里海」という二つの概念に注目し、その概念を海洋環境の保全手法として用いられているとして、その概念の形成過程や現場での使われ方に注目し、その特徴を分析するという報告であった。さまざまな概念の形成過程や、それらが実際にさまざまな事例の中で、さまざまな関係者の中でどのように用いられているのかを分析することは意義深い問題設定であると言える。しかし、本報告では、その二つの概念があたかも、自然に対する介入ということに対する対比的な対概念として一般的に用いられているということをア・プリオリに前提にして議論しており、そもそも、分析の枠組み、方法論に無理がある。この概念が多様に使われていることによって、現場での議論が複雑化しているような議論を組み立てて論証しようとしているが、そもそも問題の設定の仕方自体に学術的な限界があったように思われる。環境社会学は何でもありの学問ではない。学問的な問題の設定についてもっと真摯な検討がなされるべきであろう。

第二報告は、「生産者・消費者関係の再構築と生活変革の展望」ということで、農産物の放射線

測定の問題にかかわる、宮城県大河原町の市民団体「みんなの放射線測定室・とてと」の事例を分析した研究であった。福島原発事故以来、安全基準という科学的指標に関してさまざまな議論があるなか、消費者の安全性を確保しつつも生産者と消費者との関係の新たな状況の中で各地でさまざまな試みがなされているが、今回の報告の事例の特徴的なのは安全基準を設けず測定の実績そのものを公開するというやり方であるが、報告者はその中に測定ということの精神的な意味を抽出し測定そのものが生産者と消費者の関係観の変革の中で重要な意味を持っていること位置づけようとしており、今までにない重要な論点を提供しているように思われる。不確実性が高い科学的な領域の中での関係のあり方を示唆する大変興味深い視点と言えよう。

第三報告は「放射線被曝問題における科学の批判的多様性」である。「原子カムラ」という言葉に代表されるように、原子力だけでなく放射線被曝に関しても、研究やその成果としての知識の流通に関して不適切な状況があり、批判的な勢力も十分に力を持ち得ていない。そのような中で、報告者は、知の生産、流通、利用という三つの局面で、批判的科学的科学の領域で力を持ち、批判的多様性が確保されることの重要性を説き、その社会的な条件を検討している。市民調査も批判的多様性の一翼と考え、専門に閉じた科学の営みをより広範な領域まで拡大させることも意図し、知の生産、流通、利用という社会との関係の三つの位相に注目するなど重要な論点を提供しているが、実践性、実現性という点でまだ課題が残っている。

最後の報告は、「環境社会学の公共性」という環境社会学がこれからあるべきあり方、問うべき問題群について論じる大きな課題を設定していた。この報告は、一つには、社会学自体の公共性を問うたブラウォイの公共社会学の構想に源泉を持つとともに、前年に出版された菅豊の「野の学問／公共民俗学」の構想にも刺激を受けている。同時に『環境社会学研究』第18号の特集「環境社会学にとって『被害』とは何か」で問われた、環境社会学が草創期から独自の領域として持っている「被害」を当事者（被害者／生活者／居住者）の視点から捉えようとした日本の環境社会学の原点を問いなおすことでもあった。別の言い方をすると、日本の環境社会学の原点である被害者、生活者、居住者の視点からの研究という特異な特徴を、公共社会学で問われている問題の中に再定位しつつ、科学技術社会論や公共民俗学で提起されている問題を脇に見つつ、現代の日本の環境社会学のあるべき方向、問うべき問題群とは何かということを問うたと言っていいだろう。とはいえ、この問題提起は十分に正面から受け止められて活発な議論が展開したところまでには至っていない。本報告を契機にこの問題は大いに議論され、日本の環境社会学の新たな理論的研究枠組みを提示するところまで行って欲しいものだと感じた。

## 【分科会C】

浜本篤史（名古屋市立大学）

分科会Cは、EU、アメリカ、中国、タイ、ドイツといった海外事例の報告が集まり、特に政策面を扱ったものが多かった。以下、その概略を紹介しよう。

中山敬太報告は、新素材として注目されるナノマテリアルの規制について、EUとアメリカにおける法規制のあり方を論じたものであった。報告の最後で、ナノマテリアルは一つの題材として、EUとアメリカの法規制の背景にある社会的文化的差異について今後検討を進めたいとの考えが示されたが、フロアからの質問は事実確認レベルのものにとどまったように、今後さらに踏み込んだ分析が期待される報告であったといえるだろう。

金太宇報告では、中国瀋陽市の農村部におけるごみ処分場建設をめぐる社会紛争についてその展開過程が論じられた。扱われた事例は、村同士のNIMBY問題としての側面をもつ一方、都市部と農村部を分かつ「二元社会」の構造があることも示唆された。フロアからの質問は、建設問題の背景にある

村民の環境意識についてのものが多かったが、これはおそらく、本報告が環境政策と社会紛争を主題としているものの、行政と当事者の認識とが乖離している点の把握が重要なのではないかという問いかけでもあった。また報告者からの言及はなかったが、自治体の境界を越える産業廃棄物問題や東京ごみ戦争など、環境社会学研究の蓄積と関連させた議論も可能であるようにも思われた。

中須正報告は、2011年にタイを襲ったチャオプラヤ川の洪水による日系企業の犠牲についてその連鎖的被害を論じた。現地日系企業への質問紙および聞き取り調査に基づき、特に、相互被害、自社被害、取引先以外の3類型による説明を試みた点が特徴的で、フロアからの質問もそこに集中した。企業間の相互被害といっても取引関係によって企業の被害程度も異なるのではないか、直接的な自社被害はなくても取引先被害によって生じる間接的な（二次的な）自社被害もありうるのではないか等の指摘であった。

安田圭奈江報告は、米国ニューメキシコ州のアルバカーキ市における「ブラウンフィールド再開発」事例における住民参加を論じた報告であった。「ブラウンフィールド」とは報告者によれば、「土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となった土地」であり、中心市街地の有効な土地利用ニーズが背景にあるといえる。報告者は、企業が負担すべき汚染対策を行政が肩代わりしているという問題点を指摘しつつ、再開発の先進的側面をやや強調したのに対し、フロアからは、旧汚染地域に低所得者を住まわせる政策とはいえないか、といった指摘が挙がった。また、アドバイザリー・カウンスルが立ち上がった理由、街づくりの主体となる他のコミュニティ法人と比べて本事例の法人活動は特殊なのか否かといった質問が挙がったことで一步踏み込んだ理解が得られたように思われた。

保坂稔報告は、「保守の牙城」であるドイツのバーデン・ヴュルテンベルク（BW）州において緑の党が躍進した背景について、党関係者へのインタビューから、同地方における伝統的で自律的自治のありかた（コミュニン）にその説明を求めたものであった。フロアからは、何をもってBW州を「保守の牙城」と位置付けているのか（むしろ、なぜ緑の党が同州で票を伸ばせなかったのかと問いを立てるほうが重要なのではないか）、そもそも「コミュニン」で説明しようとする意義が明確に読み取れなかった等、研究の前提に関する指摘が相次いだ。これに対して、報告者は州レベルで初めて緑の党から選出されたクレッチマン首相へのインタビューに基づいた認識が示された。

以上、全体討論の時間がもてなかったのは残念であったが、それぞれに活発な議論がおこなわれ、報告者および参加者にとって有意義な時間になったように思われた。

## 分科会C印象記

石井雅章（城西大学）

十数年振りに環境社会学会大会に参加した私が印象記を書くのはいささか気がひけるが、分科会Cの各報告を聴いての印象を率直に述べさせていただく。

中山敬太報告では、EUとアメリカのナノマテリアル規制を比較し、アメリカは既存規制を活かした「帰納的アプローチ」、EUは規制体系の構築による「演繹的アプローチ」を適用していると考察している。また、アメリカは「化学物質」、EUは「製品」としてのナノマテリアル規制を志向していると指摘している。いずれも興味深い分析軸であるが、本報告では「科学的不確実性を伴う環境リスクへの予防的措置」を研究対象にしているのであるから、科学的不確実性を伴う問題への対応だからこそ、このような相違が生じているのか、一般的な環境規制においても同様の相違が生じているのか、分析軸を適切に操作して考察する必要があると感じられた。

金太宇報告では、農村廃棄物問題について、フィールド調査を元にリアリティのある事例が紹介された。農村地域に都市住民が流入することによって生じる廃棄物処分場建設をめぐる争いを分析

することで、中国における都市／農村の2元社会構造が改めて浮き彫りになった。一方、記述されている紛争経過のほとんどが経済的な利害関係の調整という観点から説明できるものであったので、そのような観点からの分析ではこぼれ落ちてしまうものが当該地域の紛争になかったのかどうか気がなった。

中須正報告では、タイの大洪水の際に日系企業が受けた被害について、特に「連鎖的被害」という観点から分析したもので、連鎖的被害の形態を「相互被害」「自社被害」「取引先被害」の3つに分類している点が特徴的であった。当該地域に限らず、日系企業の海外進出においては、二次・三次サプライヤーも一緒に進出することが多く、それらの企業間には意思決定における力関係や情報収集・分析能力の違いがある。災害時の対応を分析することで経済的関係にとどまらない企業間の社会的関係が浮き彫りになることに、同じく企業を研究対象とする者として強い関心を持った。

安田圭奈江報告では、「ブラウンフィールド」と呼ばれる土壌汚染の存在、懸念から価値が減少してしまった土地のことを指す。報告者はアメリカ・アルバカーキ市におけるブラウンフィールド再開発の事例を、住民参加と地域再生の観点から紹介した。報告では、市と住民がブラウンフィールドを「地域の問題」として認識しているからこそ、土壌汚染対策と再開発が促進されると考察しているが、むしろ事例では「経済的な問題」として認識されている印象が強が残った。事例における「コミュニティ開発法人」の役割が、住民参加の形態としてどのように位置づけられるのかを明確にすると分析が際立ったかもしれない。また、報告者は、土壌汚染対策の手法として「埋立・盛土」ではなく「掘削除去」を重視したいという問題意識を持っているそうなので、土壌汚染対策手法の相違に着目した分析枠組みを構築するのも良いのではないか。

保坂稔報告では、「保守の牙城」であるドイツ・バーデン・ヴュルテンベルク（BW）州において緑の党が躍進した背景を、「コミュニン」という観点から分析するものであった。報告が進むにつれて、保守の中に「価値的保守」「構造的保守」、コミュニンの中にも「左翼的コミュニン」「伝統的コミュニン」といった概念があることが提示され、BW州において緑の党の躍進が矛盾するものではないことが指摘された。しかし、これらの概念が議論を進めるにあたって適切に整理されていれば、そもそもの問い自体が成立しなかったのではないかという印象は否めなかった。

すべての報告を通じて、分析にあたって用いる概念・用語を適切に操作しておくことの重要性を痛感する良い機会となった。もちろん、自戒の念も含めて、である。

### (3) 企画セッション（D・E・F・G・H・I）の報告

#### 【企画セッションD】エネルギー転換と地域社会の自立・自律

企画責任者：大門信也（関西大学）・茅野恒秀（岩手県立大学）

脱原発や再生可能エネルギー（RE）の普及といった今日のエネルギー転換の要点は、中央-地方関係をいかにによりよいものに変えていくかにある。このような問題意識をもとに、企画セッションDでは、「エネルギー転換と地域社会の自立・自律」と題して、東北3県（青森、岩手、福島）およびドイツの事例報告と討論を行った。

第一報告者の茅野は、青森県と岩手県において地域社会が国のエネルギー政策をいかに受け止めてきたかを明らかにした。核関連施設を受け入れた青森県では、立地市町村にとどまらず、県内全域で経済的恩恵を享受しており、その意識も県民に深く浸透している。一方で、「開発のための」不動産開発が行われるなど、健全な経済活動を阻んでいる様子もうかがえる。他方、岩手県では、固定価格買取制度（FIT）による再生可能エネルギー（RE）事業開発が活性化しているが、多くが

県外資本である。両県は、エネルギー事業について、常にどこか国任せの姿勢が見られ、自らの「戦略」を持ってないでいる。

第二報告者の大門は、原発災害によって米の作付けなど産業に打撃を受けている福島県南相馬市で、住民を中心に農の営みをまもりながら太陽光発電事業を行う「半農半電」の取り組みを紹介した。南相馬市では、市民の意志が徐々に組織化され、一般社団法人「えこえね南相馬研究機構」が設立された。耕作可能な農地を活用し、これまでの一次産業を守りながら、同時に地域主体が売電事業による収入を得ようという試みは、農地法の壁に突き当たりながらも、現在、小さな規模から一歩ずつ事業の実現、拡大へむけて動き出している。

第三報告者の青木は、原子炉停止の決定に揺れるドイツの原発立地地域のビブリスの現状報告を行った。ビブリスでは原発が、8700人ほどの人口のうち680人から750人の雇用を創出しており、営業税年間3~4億円をもたらしている。3.11以降も、ビブリスは原発とともにあると表明していたが、連邦政府の原子炉停止の政策決定が下ることとなり、財政のオルターナティブを模索することとなった。現在「ビブリス将来構想プロジェクト」を立ち上げているが、実施されたアンケートからは、今後のまちづくりに明瞭な答えや方向性を見いだせていない地域の苦悩を垣間見ることができる。

以上の報告をもとに、まず指定討論者の宇城氏が以下の提起を行った。第一に、日本のRE政策は資本や市場の力で普及させようとするものであるが、そこに「電力インフラの社会化」という視点はあるのかないのか。また、原子力に限らず、80年代に至ってもダムによる廃村などが行われてきたが、こうした地域社会の犠牲が不可視化されてきた問題をどのように考えるか。また、ドイツにおいて原発立地は他の産業立地などとの差異がないのではないか。最後の指摘に対して青木は、ドイツでは電源三法などの支援政策がなく、どこか自動車工場などに近い感覚で原発を受け止めているように感じると回答した。

以上をふまえてフロアからは多くのコメント、質問を頂戴した。とくに地域の自立・自律を考えるならば、FITだけに絞った議論でよいのか、震災後復活した薪利用など、地産地消の話が基本ではないかとのコメントを頂いた。また、これに関連して、FITにせよ地域内消費にせよ地域の事業主体による「コントローラビリティ」をいかに獲得するかが重要であるとの見解が寄せられた。また、宇城氏の社会化の指摘に対しては、電力独占体制など、社会化の両義性に注意を払うべきとのコメントが寄せられた。

企画者の力不足もあり十分に議論を展開できなかったが、地方地域社会とそれを支える産業をどのように創出するのか、という論点は、環境社会学において今後もぜひ議論していきたい。貴重な報告を頂いた青木さん、社会思想的な観点から貴重な論点提起を頂いた宇城さん、そしてフロアの皆様に心より感謝申し上げます。

---

## 企画セッションD印象記

細川弘明 (京都精華大学)

社会学の魅力でもあり、挑戦でもあると思うことのひとつは、マクロな状況把握とミクロな事例記述、この焦点距離の異なる2つの画像を同時認識できる（できているような感覚を楽しめる？）ところにあると思う。再生可能エネルギーの可能性をめぐる今回の分科会でも、いわば鳥瞰と虫瞰を同時に示されるような感覚を味わうことができた。

力点でいうと、茅野発表は鳥瞰図（大局観）、大門発表と青木発表は個別ケースの丁寧な記述であったが、筆者はこれまで茅野さんについてはミクロな事例記述、大門さんと青木さんについては鳥瞰タイプの報告を聴いてきた印象があったので（筆者の偏った印象にすぎないかもしれない）、妙に新鮮で面白かった。

再生エネの導入を地域社会の自立・自律という観点から捉えるという視点それ自体は、目新しいものではないが、分科会冒頭、「自律」について自己決定だけではなく「自らの行為の意味を“定義、できること」という捉え方が示されたことは印象的であった。それは中央／周辺、行政／市民、営利／非営利といった様々な対比軸の絡み合いのなかで、地域住民がいかにして「自分たちのもの」を育ていけるかという問いに対する答えを出すことにも繋がる筈だ。

茅野さんが詳しく紹介してくれた青森と岩手の再生エネ事業の状況は、基幹送電網の有無など対照的な要因はありつつも、それぞれ「大都会」「外資」との関係性の“再定義”に苦闘・苦悩する姿であるように見えた。FIT制度のような“エネ転換装置”がややもすると従来以上に地域資源を吸いあげる役割を果たしつつある中で、地域からおカネが流出しないだけでなく電気も出て行かないようなエネルギー・システムは、正直、なかなか展望が難しい（紹介された岩手の小規模事例が展望をひらく道につながっているかもしれないとの予感を微かには覚えたのですが）。一方、大門さんが紹介してくれた南相馬の事例では、電気を地域外に売ることに対してはあまり思い悩みがないように感じられた。その点、茅野発表と大門発表は私にはとても違った話に思えたのだが、それは事例・地域による違いなのか、調査の視点による違いなのかは、まだよく分からない。

ドイツの原発立地自治体（そして今や廃炉地元となった）ビプリスの来し方行く末を丹念にスケッチした青木さんの報告は、日本の立地自治体の未来を考える上で示唆に富んでいて、非常に興味深かった。当日の印象では日独の違い（とくに経済構造、政治制度などのマクロな環境の差異）ばかりが目についたのだが、あとで資料を眺めなおし、アンケート集計結果も再度味わってみると、マクロな差異にもかかわらず、日本の原発市町村の地域社会・住民がこれから体験していく事柄が多面的に示されているという印象が変わった。つい先日、お話をうかがった福島の方が、「廃炉事業は長く地域の雇用と税収を支えていくことができる」といった議論への違和感（結局は被曝作業で食いつなぐだけで地域に残るものがない、等）をしみじみと語っておられた。この嘆きは、茅野発表で明らかにされたような、再生エネに転換しても大都会に人もカネも電気も流出していくという構造が強化されていく、という絵柄とぴったり嵌まる一枚のパズルを連想させる。

コメントと総合討論では、電力の社会化、自治体の関わり方、原発労働者の今後などの視点が加えられ、「エネルギー転換」にともなう重層的な問題領域をあらためて認識させられる機会となった。報告者、討論参加者の皆さんの鋭い見識に敬意を表したい。

## 【企画セッションE】福島第一原発事故災害の被害と復興を考える—発生から3年目の現実をふまえて

企画責任者：船橋晴俊（法政大学）・山下祐介（首都大学東京）

本企画セッションは、東日本大震災から3年目の現実をふまえ、今何が事故現場で問題になっているのか、被災地の復興や被災者の生活再建を進めるために、今何が欠如し、何が必要なのかを中心主題として、報告と討論を行った。

山下祐介報告（原発避難者対策の経緯と問題点—避難から3年目に入って）では、コミュニティの崩壊のおそれとコミュニティの維持の必要性という問題関心を基軸におきながら、発災から現在までを大きく三期にわけて、被災地域の実情と行政による政策の変化を跡づけている。第I期

（2011.12.16まで）における脱原発政策が、第II期（2011.12.16から2013春まで）では安倍政権のもと原子力復活へと転換し、第III期（2013.4以降）では、政策の重点が「危険と避難」から、安全を軽視しながらの「帰還政策の推進」へと転換している。その中で、コミュニティをめぐる危機と一人一人の住民にとっての困難が立ち現れており、さまざまな危惧すべき問題点が露呈している。

船橋晴俊報告（原発震災と取り組み態勢の欠陥—質的転換はいかにして可能か）は、震災問題について「取り組み態勢」の重要性という問題関心から、原子力政策と被災地の再建政策における取り組み態勢の現状の問題点を指摘した上で、その転換の方向性を模索している。発災以前から原子力複合体が制御中枢圏に対して巨大な影響力を発揮し、その中で「科学的検討の場」については「分立・従属モデル」が優勢となり、科学的知見の自律性が失われてきた。取り組み態勢の変革のためには、公共圏の強化が鍵であり、その柱の一つとして「科学的検討の場」の「統合・自律モデル」の確立が必要である。避難や帰還や生活再建や低線量被ばくをめぐって、重要な検討課題がさまざまに存在しており、それらについての掘り下げた検討を通して的確な政策形成を促進するような「公論形成の場」の豊富化が必要である。

長谷川公一報告（原子力政策転換のポリティクス）では、発災後の原子力政策の展開がどのような特徴を有するものであったのかを振り返り、脱原発の方向に背を向けた「なし崩しの既成事実化」が進行していることを指摘している。原発政策の転換を進める六つの可能性を自覚した上で、現実の日本でその可能性を実現することの困難さがいかなるものであるのかを見る必要がある。日本の政策決定過程には、かつて丸山眞男が指摘した「無責任の体系」という欠陥が現在でも見いだされる。これに対して、ドイツの原子力政策の転換の経緯を見つめるならば、広範な市民運動を背景に、「倫理的な観点」を重視した取り組みが見られ、コンセンサス形成・公論形成による政策転換がなされたのである。

以上の報告やその後の討論で出された論点をふまえ、東日本大震災に対する各学問分野のこれまでの取り組みを概観してみると、社会学分野では、多数の研究者が、多様なフィールドで、被災者支援や被災地域再建を問題意識のコアにおきながら、調査研究を進めてきた。その際、現場に入っでの調査、一人一人の住民の生活への注目、地域コミュニティの再建という視点の重視など、社会学の持ち味を生かしながらの取り組みがなされてきた。広範な社会学者の調査研究を背景にしながら、日本学術会議の社会学委員会に設置された「東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会」は、6月27日に「原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取り組み態勢についての提言」を公表しており、そのような努力は、人文・社会分野の諸学の中でも、突出した積極的な取り組みとなっている。今後、求められることは、体系的・理論的な視点をより豊富化しながら、震災の全体像をとらえる努力を推進することと、社会学分野からの情報発信や提言を、政策過程、社会過程において、より実践的に効果的なものとするような配慮と努力であろう。

## 企画セッションE印象記

佐野淳也（徳島大学地域創生センター）

本当に力強く、聴き応えのあるセッションだった。実は私は今回、久しぶりに環境社会学会に参加したのだが、現実に向き合う真摯な研究者の集まりであるこの学会の醍醐味を、最も強く感じさせてくれたのがこのセッションだった。

私は現在徳島大学で勤務しているが、今年3月まで10ヶ月間に渡り福島市内に居住し、現地NPOの一員として復興まちづくりへの支援活動に従事していた。

福島第一原発事故は、実はその全貌さえ明らかになってない。その原因も、責任所在も、そしてその被害の範囲や大きさも、何もまだ明確化していない。しかしその中で、福島県内にとどまることを選んだ住民も、また県外に避難することを選んだ住民も、ともに自力でこの局面を打開していくことを日々迫られている。実際に現場に身を置いて感じたのは、国家や行政といった社会の上部構造と、それを補完する専門性への信頼のゆらぎだった。そのことが、不信感や諦めといった態度とともに、社会を自らの力でつくるという参加型民主主義と市民性といった、2つの矛盾する態度



を地域社会の中に同時に芽生えさせてもいた。

また最も深刻だと感じたのは、放射能汚染そのものの被害もさることながら、事故後に芽生えた様々な分断や対立だった。地域間での被害状況や意識の違い、実際に津波被害を受けているか、第一原発からの距離、東電からの補償金を受けているか、低線量地域に暮らすのは安全かどうか、など様々な考え方の相違により、地域間で、時には家族内においても埋めがたい分断が生じていた。

地域住民がこうした分断と対立を乗り越えていく上で必要なのは、立場や考え方の異なるもの同士が語り合う対話空間であり、そこから生まれる公論形成だ。そしてそこに求められるのは、信頼しうる専門家の多様な知見だろう。さらに福島の住民のみならず、3.11とそれに続く原発災害は、わたしたち現代に生きるものすべてにこの文明のありかを問うた。にもかかわらず「政府は事故前の未来目標を修正することなく、いまだ世界経済を勝ち抜くために、経済性・効率性で国の舵を切ろうとしている」と指摘する山下報告は正鵠を得ている。

いっぽう船橋報告では公共政策の立場から、原発事故を生んだ政府の「取り組み態勢」と「政策決定過程」に着目し、その失敗と構造的問題が事故後の「被災者の生活再建」と「エネルギー政策の転換」の政策的な失敗を生み続けている、と喝破している。いわゆる原子力カムラを船橋報告では「原子力複合体」と表現し、それが公共政策の「制御中枢圏」に強い影響を与え続けている構図はいまも継続しており、そこに脱原子力陣営を含む豊富化した公共圏の関与が為されなければこの被災地を巡る状況は改善されない、と述べている。これは極めて的を射た指摘である。

また長谷川報告では、丸山眞男が1946年に提起した「無責任の体系」を引用し、こうした「既成事実化」に極めて無批判かつ従属的な日本人の精神性は近代化以前より変わっていないと言及している。そして山下報告は「原子力複合体」でさえ事故後のこの極めて複雑な新しい状況を決して制御できているわけではなく、いわば責任者不在のまま、また明確な政策目標もないまま場当たりのパッチワーク政策が現地で展開され、それに被災地と自治体が翻弄されている現状を伝えている。

このように災害と被害を生んだ社会構造を解き明かし、そこから政策の転換過程を示唆していくのは社会学者の極めて重要な役割であり、いままさに求められている仕事だと感じた。またこのように事故を生んだ社会構造を大きな視野で示すことは、現場で不毛な対立構造の中に置かれている地域住民や当事者にとっても、大変有益なことだと思われる。

こうした、いままさに社会が直面しているシビアな課題に真正面から向き合い、被害を受けた住民の立場からその解決にコミットし続けようとする環境社会学会のDNAを今大会全体から確かに感じ、現場に携わる一人として大変心強く感じた。

## 【企画セッションF】地域力で活かすバイオマス 企画責任者：堀 史郎（九州大学）

バイオマスの利用は、近年、注目を集めており、地域の関係者が協力して有効な利用がなされている成功事例が出ている。しかし他方で、多くの地域においてバイオマス資源を持ちながら、なかなか、利用が広がっていないことも事実である。その理由として、バイオマスは、地域の資源を利用するアクターの存在が重要であり、風力や太陽光といった他の再生可能エネルギーと異なり自然環境が良くインフラが整えさえすればできるものではないことがあげられる。特にバイオマス資源の原料の収集と副産物の利用のため、利用体制や関係者の協力が必要である。すなわち、このような課題に対して、自治体、地域の人々や企業の協力がどの程度得られるかによってバイオマス事業の採算性が大きく変わってくる。

これらの課題について、本セッションにおいては、3人の報告者から報告が行われ、参加者から活発な質疑が行われた。第一報告として、九州大学近藤氏によるバイオマスの成功要因を自治体への

アンケート結果から、主として自治体政策の状況などによって評価する報告がなされた。第二報告としては、新産業創造研究機構大隈氏によるバイオマス利活用における技術の問題についての報告があった。バイオマスを担う自治体は必ずしも技術の専門家でない人々が取り扱うケースが多いが、バイオマスは技術選択が重要な意味を持つことから、技術選択をどのように正しく行うかが一つのカギである。大隈報告では具体事例を挙げながらこの問題の解説が行われた。第三報告としては、産業技術総合研究所文氏による環境会計を利用したバイオマスの地域活性化への経済効果の評価に関する報告である。福岡県大木町における生ゴミバイオマスを利用したケースについて効果を評価した事例が報告された。

会場からは、これらの報告に対し、多くの有益な質問、コメントがだされた。

熊本大学牧野先生から事業性を考える場合その定義について質問があり、バイオマスの事業性を考える場合は街づくりへの効果など広く事業性を考える必要があるとの回答がなされた。また、北大宮内先生からバイオマス利用を進めると見かけ上のGHG排出量が増えるのでそれを計算に入れなくてもよいのではないかと指摘があり、フードマイレージやフットプリントなどの分析の手法を考える必要があるなどの意見があった。城西大学石井先生からエネルギー転換の観点からどのようにエネルギーを使っていくかが重要でないかと指摘があり、地域でバイオマスエネルギーをうまく使っていく工夫が必要との意見がだされた。関西大学大門先生からは政策評価の定量化手法として社会関係資本の観点から質問があり、社会関係資本の観点から大木町での調査結果では昔からそこにいる人々の間の関係だけでなく新しく移ってきた人とのコミュニケーションも重要な指標となりうるとの回答があった。

バイオマス利用を地域の関係者がどう協力して進めていくかは、今日的に大きな課題である。今回のセッションでも、多くの重要な示唆と有意義な議論が行われた。同時に地域の活性化の定量化など残された課題も多いことも明らかになった。更なる分析が望まれる次第である。

最後に、本セッションで活発な議論に参加いただいた参加者の方々に感謝します。

---

## 企画セッションF印象記

文 多美(産業技術総合研究所)

地域に存在する資源として、エネルギー・マテリアルへの循環利用が可能となるバイオマスの利活用事業に対する自治体の期待は高い。私が参加した企画セッション F「地域力で活かすバイオマス」では、地域においてバイオマス利用を円滑に行う場合の条件を探ることを目的に、3つの報告が行われた。

第一報告は、「バイオマス事業に効果的な自治体施策の評価」の題目で近藤加代子氏による報告であった。近藤氏は、全国のバイオマスタウン自治体を対象に実施したアンケート調査結果を用いて、バイオマス利活用事業の収集－転換－利用の各プロセスに関わる事業者や住民等、多様な主体による参加を促す自治体の行政施策がバイオマス利活用事業に持つ意義について論じられた。自治体・住民・事業者との協力・連携の推進行動が持続可能な社会形成を目指すバイオマス事業の成功可否に及ぼす直接影響要因となると述べながら、事業を行う自治体の施策のあり方について提案された。

第二報告の大隈修氏は、「バイオマス利活用における技術の選定と事業性(導入時の事前評価)」の題目で、バイオマス事業の成功及び失敗事例を紹介しながら、実効性のあるバイオマス利活用事業の要件、利活用(転換)技術の選定と事業性について考察した。大隈氏は、持続性のあるバイオマス利活用事業を実施するための要件として、利用目的の設定、供給側であるバイオマスの性状と発生量の把握、生産物の用途・販路の確保の重要性を強調した。また、事業の失敗事例を紹介しながら、技術の選定・設備の規模の適切な選定による効率的な利活用技術の重要性について述べられた。最

後には、地域内でバイオマス事業を持続的に推進していくためには、関連技術・事業を効果的に運営できる人材の育成も課題であることを示された。

第三報告は、「大木町の生ごみバイオマス利活用事業の実施に伴う地域活性化の定量化評価：バイオマス会計表を用いて」の題目で、文多美、美濃輪智朗氏、玄地裕氏による共同報告であった。大木町の生ごみバイオマス事業を事例にして、バイオマス事業と複数の波及事業が地域に及ぼす活性化効果を、バイオマス会計を用いて集計しその経済収支と温室効果ガス(GHG)を分析した。結果として、生ごみを活用したバイオマス事業を進めることにより新しい事業が創出され GHG 排出量も比例増加するが、GHG 排出量対比経済収支(環境効率)は抑えられる効果を得るため、高い環境効率の実現が期待できると述べられた。

本セッションの総合討論に行われた参加者と発表者の活発な議論を聴取しながら、バイオマス事業を成功に導くためには、自治体の事業に対する明確な目的意識とバイオマスの供給から需要のプロセスにわたって具体的な推進計画の設定が非常に重要であること、そして地域内の様々な主体の積極的な行動意識をサポートすべきであることを改めて強く感じた。バイオマス事業の実施により、地域内では波及効果の算出による経済効果が期待できる。しかし、バイオマス事業から目に見える経済効果を得るためには、供給量の安定化、需要先の確保、代替製品との価格競争率の向上など、残された課題を解決する必要がある。だが、バイオマス事業は地域内で得られる資源を有効的に活用することが期待されることからその実施意義が認められる。そのため、バイオマス導入による地域効果を議論する際には、環境的に持続可能な社会の構築と経済的な地域発展の両立に貢献できる地域活性化についてより明確に考察する必要があると感じられた。最後に、刺激的な議論を展開してくださった本セッションの参加者の皆様に深く御礼申し上げます。

## 【企画セッション G】 軍事被害の環境社会学

企画責任者：熊本博之（明星大学）

本セッションは、軍事被害に着目して考察を続けてきた「軍事・環境・被害研究会」のメンバーによって企画された。また研究例会「軍事と環境—基礎認識の共有と被害論からのアプローチ」での議論を引き継ぐものである。例会では、軍事は「生の破壊」という特徴を有していること、より厳密には、「自」と「他」を峻別した上で、前者の「生」を守るために後者の「生」を破壊することが許されるという価値観を内包している点に着目することの重要性が共有された。これを受けて本セッションの報告者は、自身の調査を通して得られた軍事被害の実際について、特に「生の破壊」に結びつけながら論じていくことで、環境社会学が軍事をいかに主題的に論じていくことができるかという問いを考えるための素材を提供した。

第一報告の朝井志歩は、厚木基地で実施されてきたFCLP（陸上空母離着陸訓練）の馬毛島への移転計画を事例に、個人の生活や地域社会に軍事が与える影響について考察した。種子島から約12 km離れたところにある平坦な無人島、馬毛島へのFCLP移転が具体化してきたのは2011年5月頃であった。これに対して種子島、屋久島で自然保護運動や平和運動を担ってきた住民が反対運動を開始する。この反対運動のメンバーへの聞き取りを通して、朝井は、騒音に対する不安や政府への不信任に加えて、穏やかなこれまでの生活世界が否応なく変えられていくことへの恐れを住民が抱いていることを指摘し、軍事的活動による被害は、身体的被害の有無だけではなく、これまでの「生活」を維持できるかという観点からも把握されなければならないと主張した。

第二報告の池尾靖志が取り上げた事例は、沖縄本島北部にある東村高江区のヘリパッド建設問題である。まず池尾は、国際関係論の観点から、国家安全保障を考える際には、安全保障の主体および客体、脅威の源泉、そして安全保障を実現するための手段という4つのポイントがあることを論じ

た上で、そのそれぞれに見直しの余地があることを指摘した。特に、安全保障の客体として想定されている国民や領土に沖縄が含まれていないのではないかとこの疑念が沖縄で生まれてきていること、軍事力を前提とする国家安全保障体制は軍事施設周辺の住民に不可避的に被害をもたらすため、国民の間でも意識が統一されず、しばしば対立に陥ってしまうことが強調された。その上で高江区の事例において、非暴力的な抵抗という手段によって、「生」を取り戻そうとするうごきが見られることの意義を主張し、沖縄に基地負担を押しつける政府のあり方を批判する市民による連帯の必要性を説いた。

第三報告の長島怜央は、グアムにおける地域社会と米軍との関わりから、軍事による地域社会への影響を「被害」としてだけでなく「軍事化」として捉えることの意義を論じた。軍事化が進んでいる実態については、基地依存経済、愛国心の高さ、就職先としての米軍基地、米軍への入隊、高校・大学におけるROTC（予備役士官訓練隊）の存在、環境汚染問題に垣間見えるレイシズムなどから複眼的に描出した。また、「対テロ戦争」のさなかに生じた記念活動・慰霊活動の活発化に着目し、風景や景観と戦争の記憶の関連性を指摘した。そして、戦争や安全保障に関する人びとの認識や、グローバルな権力構造をも視野に入れる必要性を主張した。

司会の統制能力不足のため、十分な議論の時間をとることができなかったが、印象に残っているのが、軍事には「生の包摂」という特徴があるという船橋晴俊氏からの指摘である。軍事によって生を奪われるものもいれば生を守られる者もいる、さらには軍事に付随する経済効果や奨学金などによって生の可能性を高め、広げる者もいる、いわば「生殺与奪の権」を軍事は持っているという意味に私は解釈した。こうした特徴をもつ軍事が、環境、ひいては社会に及ぼす影響について、今後も考究していきたい。

## 企画セッションG印象記

友澤悠季(立教大学)

本セッションに先立って行われた今年3月2日の研究例会では、林公則氏（政治経済学分野）の報告を題材に、＜軍事活動が「生の破壊」を目的とする＞ことが共通理解となったという。本セッションでは、その「生の破壊」の具体的な現実をどのようにとらえ、議論しうるのか、という問いへと踏み込むかたちで企画が立てられていた。

まず朝井報告では、主題となった鹿児島県西之表市・馬毛島への米軍空母艦載機による連続離発着訓練用施設の移設計画だけでなく、1970年代以来のさまざまな開発計画についても概要が述べられ、学ぶことが多かった。鬼頭秀一氏からも質問があったが、馬毛島の入会権の状況をはじめとして、種子島や屋久島の人びとの生活と馬毛島がどんな接点をもってきたのかに関する説明が省略されたのは、反対運動が生起する背景を理解する上で欠かせない要素だけに、残念に思われた。報告の最後に示された仮説、たとえば＜「生」は「生活」を含みこんだ概念である＞などについても、そうした事柄を踏まえた上でぜひ議論してみたかった。

池尾報告は、沖縄県国頭郡東村・高江集落における米軍ヘリパッド基地建設を扱った。冒頭で、国際関係論の観点を環境社会学に提供する必要性が強調されたので、その点を期待して聴いたが、実際の内容は、現地動向の説明にとどまり、高江の現状をとらえるために国際関係論がどのような局面で力を発揮するのかは不明瞭であったように感じた。「加害」面を分析していく際、とかく大きな主体同士（たとえば「国家」）で語られがちになるという轍を、いかに個別具体的な状況に注目して抜け出せるかというのが、学の境界を越えた共通課題だと感じた。

長島報告は、複眼的な論点を多数含んでいたが、時間制約からかなり駆け足になってしまったのがもったいなかった。しかし、チャモロの人びとが米軍という装置に組み込まれることで「1級市民」

の自己規定を得るという過程をはじめ、「軍事」を「軍事化」というプロセスによって中長期的にとらえていく視点は、企業城下町における労災・公害「被害」認識（予知）の難しさを重ねることもでき、たいへん想像力をかき立てられた。軍事活動が、ただ「被害」の側面からのみでは語りえず、「生を創り出したり、維持したりすることにも関わる」（報告者）事実には重みがある。関連して、フロアの船橋晴俊氏からは、この状況の形成を「生の包接」として捉える見解が示され、軍事と原発には、活動そのものを諦めない「被害」は解消できない共通点があるとの指摘があったが、これは長島報告に対してだけでなく、セッション全体に対しても重要な視点となったように思う。

セッションの最後では、軍事という問題を「環境社会学」の枠組みで議論することの意味があらためて議論された。ひとつには、あえて「環境」から切り込むことで、平和研究の文脈からは副次的な位置付けになってきた騒音被害に注意を喚起する効果が期待される（朝井報告）。他方で長島氏は、軍事被害の特徴を発見することが環境破壊の項目を増やす行為（リスト化）にとどまる陥穽を指摘していた。私見に過ぎないが、この陥穽を避けるための目印は、軍事を対象化する際に、「汚染」「破壊」現象（たとえば希少動物の絶滅）の部分だけを主題化するのではなく、あくまでも「人びとにとって」その現象がどのような固有の生活問題につながるか、という視点を落とさないことではないかと思う。たとえば一口に「軍事」といっても、その主体が「自国」なのか「他国」なのかで、人びとの間には全く違う反応が呼び起こされる。こう考えると、微細な社会的諸関係を扱ってきた「社会学」の蓄積には、まださまざまに展開可能な論点が眠っているようにも思われる。

セッションの場は、報告者サイド4名に対し、聴きに來た人数が10名に満たないという、こじんまりとした雰囲気だったが、報告はきわめて根本的な論点を含んでおり、今後の議論の展開を期待させるものだった。たいへん刺激的な時間をいただき、企画者、報告者のみなさまに御礼申し上げます。

## 【企画セッション H】環境社会学における実践と現場

企画責任者：丸山康司（名古屋大学）

本セッションの目的は、環境社会学における「問題解決」志向を踏まえつつ学問的・実践的な方法論を探ることであった。

キーワードとして設定したのは、問題解決・社会実験・研究倫理の三つである。いずれも持続可能性と関連しており、従来の環境社会学の理論的枠組みだけでは対応しきれない問題領域を想定した。気候変動や生物多様性といった持続可能性にかかわる課題に対応しようとした際には、これまでの環境社会学の理論や方法では不十分な点もあるということが企画を着想した出発点であった。これらの問題群はこれまで経験してこなかった事象に対する予測や予見に基づいている。このため本質的な意味で不確実性を含んでいるし、想定される事象の妥当性を検証する方法も限られている。一方、その当事者とされる人々にとっては課題が認識されていなかったり、将来世代のように現時点では存在しない場合がある。

このような状況において現実には何らかの形で関与することは、必然的にある種の権力性を帯びてしまう。だからといって、そのような現実に対して何も関与しないという不作為も一つの行為となってしまう。このような状況にあって、他分野においても探索的な実践や「問題解決」を志向した取り組みが増えており、その中で環境社会学のあり方を考えるということが、本セッションを企画した動機となっている。

セッションは二部構成となっており、スタイルを異にする5名からのバラエティーに富んだ研究

や実践についての報告者に続いて、フロアも交えた総合討論を行った。紙幅の都合上、個別の発表について言及するのは控えるが、全体的には「見取り」あるいは「記述」と「かかわり」というキーワードに集約することが可能である。社会学の持ち味である記述と説明の手法を生かしながら即時的に記録したり、過去の記録の発掘を行うということが一つの役割であるということが確認された。もう一つは、様々な留保は必要ではあるものの、一定の理論知に基づいて現実に関与し、そこで起こる変化の記述から再帰的に理論を構成するという研究スタイルである。これは例えば「アクションリサーチ」や「レジデント型」と通じるが、研究倫理的な課題も含めて今後深めていく余地があることが確認された。ユーザーオリエンテッドな知識生産という手法的側面と、研究者の身体性という倫理的側面それぞれについて課題と可能性が存在する。

その意味で示唆的だったのは、今回の報告者で唯一自然科学（農業土木）を専門とする田代優秋氏（徳島県立佐那河内いきものふれあいの里）の報告であった。彼の現場は希少種が発見された水路工事であり、工事を望む圧倒的多数の住民と希少種の保護を主張する地域外の人々の狭間に立たされた。そこで彼が採用した方法は水路の幅を広くとる「多自然型」であったが、これは従来の水路が元々持っていた洪水調整機能を維持する工法として地域住民の合意を得る方策でもあった。この事例に限らず環境保全をめぐる利害の齟齬は少なくないが、そこで「伝統」を現代的に読み替えたり、そのことを通じて対立的な状況における迂回路や結節点を見つけるという役割があるのではないだろうか。報告者としては、農業土木の研究者自身がその役割を果たしていることに感心しつつ、ある種の危機感も抱いた。

現代の環境問題の多くは、物理現象としても社会現象としても不可視な領域で発生している。これらを可視化するという従来の役割に加え、その解決にいたる道筋をも可視化するという役割も求められているのではないだろうか。さらに、その解決方法を具体化させつつ検証可能な形で記録する方法を確立することによって、研究者個人の単なる実践ではなく学問的な方法論へと発展させることが可能ではないかと考えている。もちろん、セッションの議論で指摘されたようにパターンリズムの陥穽や、「おせっかい」とされる可能性は自覚する必要がある。また実践の対局として専ら理論的な研究も必要であろう。

このように課題は数多く存在しており、素朴な実践志向そのものはむしろ戒めるべきかも知れない。それでも問題解決を通じた知識生産には大きな可能性があると感じたセッションであった。

## 企画セッションH印象記

宮本結佳(滋賀大学)

近年、「知の還元」「大学の地域貢献」といったキーワードのもと、様々な学問分野において現実の問題解決を志向した実践がなされる傾向が強まっている。そのような潮流の中で、環境社会学における「問題解決」志向を踏まえつつ、学問的・実践的な方法論を探ることを目的に企画されたのが本セッション「環境社会学における実践と現場」である。

セッション企画者の丸山康司氏からは各報告に先立ち3つのキーワード（問題解決・社会実験・研究倫理）が提示された。自然再生や生物多様性といった持続可能性に関する課題が重要な研究対象となっている今、従来の環境問題とは異なり被害者は明示的ではなく、何が問題で何が解決かという「問題解決」を巡るゴール設定は流動的となっている。そしてその場合「社会実験」の要素が加わることとなり、研究者が現場にいたることが意図の有無にかかわらず現場に影響を及ぼす。研究者が透明になれない以上、どのように現場にかかわるのが問われていることが指摘された。更に、現場に変化を及ぼしたり、提案を行ったりすることの責任をどう引き受けるべきかという「研究倫理」に関する問題が重要性を増していることが示された。

上記のキーワードをふまえて実施された本セッションは大きく二部に分かれて構成されており、第一部で研究対象や手法の異なる5名から報告がなされ、続いて第二部で総合討論が行われた。

第一報告は西城戸誠氏による「『記録』と『主体形成』から、実践的な調査研究を考える—現在の調査研究での経験から—」である。当事者と研究者の関係性と研究の実践性、記録を残すという価値、主体形成を巡る可能性と課題という3つの議論をふまえた上で「創発の環境社会学」へ向けた提言がなされた。

第二報告は、菊地直樹氏による「ステークホルダーと協働する研究の可能性と課題—レジデント型という研究の組換えの視点から—」である。1999年からコウノトリの野生復帰プロジェクトに参画された菊地氏の「レジデント型から半レジデント型研究者へ」という自己の立場の変容経験をふまえ、レジデント型研究という研究の組換え可能性が提示された。

第三報告は富田涼都氏による「持続可能性に関する『解決』の難しさ—自然再生と中山間地支援を例に—」である。本セッションのキーワードとしても挙げられた「問題解決」をめぐり、顕在化していない未来の「課題」への対応における「問題解決志向」の研究と実践のあり方が検討された。自然再生、中山間地支援を対象とした研究、実践をふまえて、環境社会学が「使える」可能性として、事実の把握と具体的な活動の融合、全体のプロセスの再帰的検証の二点が提示された。

第四報告は、福永真弓氏による「フィールドワークと社会実験のはざま：見取りと蓄積の「関わり」理論」である。環境社会学者が変化を起こすために現場に介入するとはどういうことか、それはどのような形で可能なのか、役に立つのかという問いが検討され、聞き取り・見取り・関わりを通じてコミュニティを下支えする何かをつくっていくことが求められているのではないかという指摘がなされた。

第五報告は、田代優秋氏による「農業土木技術者からみた環境社会学の知—多元的な価値形成を促す農業水路の設計」である。農業土木の研究者としての立場から、自身の現場での実践をふまえて、今後の社会基盤整備のために必要な設計思想とはいかなるものかという問いが示された。そして、そこに環境社会学が蓄積してきた知を融合することができないかという問いが投げかけられた。

第二部、総合討論ではフロアの参加者も交え、社会解と技術解の差異およびそれらの融合可能性など、第一部の報告をふまえた多様な観点からの議論がなされた。セッション全体を通じて指摘された「記録」「可視化」「見取り図の提示」という社会学の蓄積してきた知をベースに実践の場に関わるのかという論点は、今後更に重要性を増していくことが予想される。隣接分野の研究者も交えた更なる議論の機会が欲しいと感じる、展開可能性を持つセッションであった。貴重な機会を与えていただいた企画者・報告者のみなさまに感謝します。

## 【企画セッション I】終わらない被災の時間—福島原発事故後の遷延化した不安、ストレス、対処行動の社会的分析

企画責任者：成 元哲（中京大学）

東京電力福島第一原発の事故は終わっていない。福島第一原発の地上タンクから汚染水が大量に漏れた問題で再び注目が集まっている。だが、汚染水問題以前に、放射線への不安が避難区域から離れた地域にも広がっており、原発事故後、生活が大きく変化し、事故が収束していない。「安心して子どもたちに外を歩かせられない」、「側溝には近寄らない」、「草むらに行っては駄目と注意する」など、具体的な生活の中で終わらない被災の時間が続いている。だが、事故による被害が甲状腺ガンなど身体疾患に限定され、事故後の生活環境の変化が親子の心身の健康・発達にどのような影響を及ぼすのかについてはほとんど解明されていない。また、これまでの社会学の原発災害研究は避難区域と避難

者を対象にしたものが多く、相対的に線量の低い周辺地域に関する体系的な検討も行われていない。この周辺地域は子ども・保護者の圧倒的多数が今も住んでおり、個人が属している家族、ネットワークや地域社会、補償水準などとの関連でリスク認知、不安の度合いやリスク対処行動も異なっている。そこで、水俣病を経験した不知火海沿岸地域で住民の健康度を規定する社会的要因を調べてきた「福島子ども健康プロジェクト」が、2013年1月から、福島市、郡山市など福島県中通り9市町村に在住する3歳児（2008年度出生児）全員を対象に、原発事故後の生活が親子の健康状態、精神的苦痛、子どもの行動・発達に及ぼす影響関係を解明するための調査票調査を実施し、この結果を当企画セッションで報告させていただいた。

まず、成報告では、問題関心と分析視角、調査対象地域の特性、調査票調査に至るまでの当該市町村、保育園・幼稚園、子どもとその保護者などへの聞き取り調査の概要、予備調査などの経過を報告した。特に、Toxicological disasterの特性から、なぜ科学的な論争が絶えないか、また、家族や地域社会などで放射能への対処をめぐって社会的な分断が生じるのかを紹介した。そのうえで、ピヴァリー・ラファエルの「災害反応の経過」（『災害の襲うとき：カタストロフィの精神医学』）から、警戒→衝撃→ハネムーン→幻滅ではなく、原発事故後、子どもを持つ保護者にとって、被災の期間は無期限に延期され、不安とストレスが遷延化していることを明らかにした。

次に、「社会的・経済的状态（SES）とリスク対処行動・健康リスク認知との関連」の松谷報告は、第1に、SESとリスク対処行動（自主的な避難および保養）との間にどのような関連があるのか、第2に、SESと母親と子どもの放射線による身体的・心理的影響についての認知（リスク認知）との間にいかなる関連があるのかを分析した。分析の結果、①経済的要因の影響は明確でなく、仕事と子どもの年齢が重要な要因で、親の居住地、配偶者の学歴の影響も認められた。②母子のリスク対処行動には父親の意向が反映されている。③家計の状態と学歴はともに健康不安と明確に関連する。④母親本人および配偶者の実家がどこにあるか、母親の両親がどこに住んでいるのかが今回の被災に関しては重要な意味をもつ。

次いで、「リスク対処行動と精神的健康度との関連」牛島報告は、親のリスク認知、不安、リスク対処行動と精神的健康度との関連をロジスティック回帰分析で検討し、その結果を報告した。次のことが明らかになった。①原発事故による生活変化が精神的健康度に影響を及ぼしており、しかも変化が少ない項目が精神的健康度の悪化に結びついていることが分かった（遷延化仮説）。②県・市町村の取り組みへの「信頼」が精神的健康度と関連する。③「地域愛着度」が高いと、精神的健康度に対しては予防的である。④ソーシャルサポートの数が多いほど、精神的健康度が高い。非血縁者をも含めてサポートネットワークを構築する取り組みが必要である。

最後に、鬼頭秀一（東京大学）さんがコメントを行った。医学的な意味での病気だけでなく、広く精神的なことも含めて原発災害の被害を捉えていることを含めて本調査研究の意義を評価したうえで、①不安をどのように捉えるか、特に社会心理学的な分析は危うさがある。②住民の対処行動は除染派か避難派かで分かれているので当事者への影響も考慮し、慎重に分析する必要がある。③住民の対処行動を被害として捉えるかどうか。④地域愛着度をどう捉えるかなどの点を指摘した。

企画者・司会の不手際で、時間配分がうまくいかず十分議論できなかったことが多々あったことをお詫びしたい。

## 企画セッション I 印象記

大門信也（関西大学）

私の理解では、公害や環境汚染における疫学的研究といえば、汚染源からの距離や汚染食材の摂食経験などの曝露と健康との関連性を明らかにするものが多い。これに対して、本研究PJは、健康事象の発生率を社会的規定因によって説明しようとする社会疫学的手法を用いる点に特徴がある。



飯島伸子は、労災、薬害、公害の被害者の語りを定性的に分析することで、物理的な要因で生じた被害の程度が、個人の社会的な位置によって異なることを主張した。まさに本研究 PJ はこれを社会疫学的手法により定量的に明らかにしようとするものである。そして原発災害に苦しむ福島県下の住民の健康被害の軽減を、研究者と地域住民との協働によって実現しようとしている。その意義は、誰もが強く認めるところであろう。成氏をはじめ PJ に携わる皆様に心から敬意を表したい。

もちろん社会疫学と被害構造論とは違いもある。私の理解では、前者は通常、医学的健康を従属変数におき、諸々の社会的要素を独立変数においている。他方で被害構造論は、たしかに被害の程度に社会的要因が媒介的に作用するとしているが、より基本的な特徴は、説明されるべき被害そのものを社会的事象（家族や地域での社会関係の変容等）によって記述する点にある。つまり社会的な契機は、原因にも結果にも現れるのである。この点について、本研究 PJ では、避難行動のような社会的行為を従属変数とした分析も行っており、社会疫学と社会学をつなぐ、極めて独自性の高い内容になっている。

これに関連して大変印象的であったのは、松谷氏による避難行動の分析である。個人による避難する／しないの選択は、日常的に「本人の意志＋経済的制約」で説明されることが多く、それはしばしば県内在住者と県外自主避難者との心的な葛藤を生む原因にもなる。また特定の人々に対する東電からの補償の減額などにもつながっている。しかし氏の分析によれば、避難行動は他の社会的諸要因との関連性があり、とりわけ実家が県内にあると避難しないという傾向が有意にみられる。避難する／しないの行為選択が、本人の意志（例えば「リスク認識」）を超えた本人の「来し方」によって左右されるのであれば、自分と異なる選択をした個人をことさらに（否定的に）意識する必要は薄まるし、ともに「被災者・被害者」なのだという相互理解にもつながり得る。また被害補償や救済をよりよい形で実現する上でも、有効な知見と言えるのではないだろうか。

ところで、低線量被曝と健康との因果関係の特性は極めて難しいと言われている。しかしながら、この因果関係の特定は、被害補償・救済と加害責任をめぐるコミュニケーションプロセスを大きく左右する点で重要である。例えば、しばしば「今回の原発事故が直接の原因となって死んだ人はいない」という議論が原発推進の立場から表明され、それに対して反論が必ず巻き起こるのも、加害責任との関連性が被害とその救済において避けがたい焦点だからであろう。顧みれば、熊本水俣病被害者運動が、見舞金契約をはじめとして、常に抗してきたのは、「加害責任を問う」という実践（責任実践）と被害の救済とを切り離そうとする力に対してであった。本 PJ のように、社会的規定因によって地域の健康状態を説明することを目的とした研究であっても、上記に対してどのようなスタンスをとるかは不可欠の論点と言えよう。当日、指定討論者の鬼頭秀一氏が指摘されたこともこの点に関連していると思う。

私は南相馬の方から、忘れたいという思いと忘れられたくないという思いとの深い葛藤について伺ったことがある。また本調査でも「風化させたくない」という自由記述が多く寄せられているという。本研究 PJ が、「終わらない被災の時間」の中にある深い葛藤に根ざしつつ、より充実した成果を挙げられることを心から期待し応援したい。

---

## 7. 研究例会・環境三学会合同シンポジウムの報告

- (1) 環境社会学会・林業経済学会：共同研究例会（第2回）「資源論のアプローチによる問題把握と可能性」  
山本信次（岩手大学）

2013年5月11日（土）14:00～17:00、法政大学市ヶ谷キャンパス58年館858室において第二回目となる環境社会学会・林業経済学会の共同研究例会が行われた。参加者は33名であった。

報告者として環境社会学会より佐藤仁氏（東京大学東洋文化研究所）、コメンテーターとして林業経済学会より山本伸幸氏（森林総合研究所関西支所）を迎え、司会を平野悠一郎氏（森林総合研究所）が務め、それぞれの発表の後、フロアとの間で熱心な議論が交わされた。

最初に企画者を代表して平野氏より企画の趣旨説明が行われた。そこでは2012年5月12日に開催された、第1回共同研究例会での、柿澤宏昭氏（北海道大学）による「森林・林業再生プラン」の立案過程についての報告において、国家レベルの政策が、個別の地域社会の事情や人々のニーズと乖離していくプロセスが問題として浮かび上がったことから、こうした国家レベルの政策と地域との乖離は不可避なのか、そもそも政府・行政の「資源」政策は、どのような軌跡を辿ってきたのかを主題とし、今日の日本社会が抱える自然資源をめぐる問題の根本と起源に迫ることを目的としたものであるとされた。

佐藤氏は、タイ・日本を主対象に、森林をはじめとした自然の事物が、資源とみなされ活用・改変されていくプロセスを明らかにする中で、政府による「上からの目線」の特徴と影響力に着目して研究を進めてこられており、今回の報告でも我が国における戦前・戦後を通じて国家がいかに資源を捉えてきたのか、それは、地域社会の生活者による資源の価値づけとは異なるものであり、権力を背景とした画一的な資源利用や不平等な資源分配を導く場合もあれば、ある局面では地域に根差した統合的な資源利用を進めようとする傾向も見られることなどについて報告された。また資源＝「働きかけの対象となる可能性の束」であるとされ、農林業に関わって、「資源に働きかけたい」という意志、インセンティブが前提だが、日本ではその前提が崩れつつある。日本では「可能性の束」よりも、「働きかけ」を喚起する方法に力点を置かなくてはならないとされた。

山本氏からは、佐藤氏も触れられた戦前・戦後を通じた技術官僚による農林業に関わる資源観の変遷とその功罪について言及された。特に終戦直後の良質な科学技術思想の再評価の意義（ex.石井素介）と同時にそうした技術者のナイーブさ（国家の観点からより良い資源利用・保全のあり方を提案すれば、それがすなわち地域・現場レベルでの保全の成功に直結するとの考え）が国家・市場の暴力性と結びついて引き起こす問題などである。さらに、そうしたナイーブさを埋め込むための地域社会は、いかにして永続的存立が可能かといった問題などが提起され、これらの問題をめぐってフロアを交え濃密な議論が行われた。

今回の例会を通じて強く感じたこととして、自然資源管理をめぐる国家と地域、科学技術とローカルナレッジの関係性において、近年の研究は地域側からのアプローチが主流となっている。しかし国家の持つ影響力の強さ、権力性、制度化等の観点を踏まえれば、国家側から問題を捉えるアプローチの重要性もまた明らかになったといえるだろう。

最後に報告者・コメンテーター、フロアから議論に参加していただいた皆様に企画者の一人として心より御礼申し上げる。

## （2）特別研究例会・修士論文発表会

大倉季久（桃山学院大学）

今年度の修士論文発表会は、5月11日（土）、事務局を務めていただいた平野悠一郎さんの献身的なご尽力にも支えられ、法政大学市ヶ谷キャンパス58年館を会場に30名ほどの参加者を得て行われた。いずれも内容的には充実した論文で、限られた時間のなかではあったが、会場でも熱心な、そ

して時折は刺激的な質疑応答がくりひろげられた。テーマやアプローチはそれぞれかなり異なるが、4つの報告のうち前半の2つは広く農家の取り組みや農業をめぐる動向を手がかりとした研究成果であり、それに対して後半の2つの報告はエネルギーをめぐる問題を手がかりとした研究成果であった。いずれも環境社会学のテーマとしては馴染み深いテーマであったが、それぞれの事例や素材から新たな示唆を汲み取ろうとする意欲に満ちていた点が特徴的であった。以下、この点に焦点を据えて、簡単ながら司会として各報告を振り返ってみたい。

1. 「里山の環境学」を「現場」から立ち上げるために—東京都八王子市堀之内における「せめぎ合う」里山の可能性 岡田航 (東京大学大学院)
2. 風土学の理論と実践—遺伝子組換え作物と社会の風景論 犬塚悠 (東京大学大学院)
3. パブリックセクター風力発電事業の採算性に関する多角的考察—社会調査手法および経営学的視点に基づいた事業採算性を左右する諸要因の分析 北風亮 (法政大学大学院)
4. 脱原発の社会デザイン学を構想するための—考察—おおい町議会の大飯原発再稼働容認決定過程を事例として 唐沢暁久 (立教大学大学院)

岡田航さんの第1報告は、八王子市堀之内における調査から、「里山の『意味づけ』」、あるいは「せめぎ合う里山」という独自のアプローチから、従来、放棄されたことで人とのかかわりが失われたとする従来の生態学的、あるいは政策論的な立場からの里山像に対する根本的な問題提起を行ったものである。農村時代の里山から、多摩ニュータウン開発、そして住民主導の里山ボランティア活動の誕生に至る50年に及ぶ歴史を追うなかから、政策論的、生態学的な里山像も便宜的に取り入れつつ里山の認識が作り出されていく様相を描き出している。

犬塚悠さんの第2報告は、オギュスタン・ベルクの「風土学」を理論的な足がかりとして、「遺伝子組み換え作物」と「風土」との対抗関係を提示し、そこから環境問題と知の構造、あるいは知の根底にある物質的世界観を問うた。遺伝子組み換え作物について、技術的な特徴のみならず、広告・メディアも含めたシンボリックな側面にも焦点を据えて検討することで、人間の営みの歴史が捨象されつつ組み立てられてきた点に特徴を見出し、その非倫理性を開示することをめざしていた。

北風亮さんの第3報告は、全国的に拡大を続ける自治体や第三セクターの経営による風力発電事業を取りあげ、風力施設の立地する地域は決して恩恵に恵まれているわけではないという現状認識をふまえて地域主体が開発・運営に参画していく際に求められる具体策について問うている。自然エネルギーの普及・拡大をめぐるFITの導入をはじめ、採算性の改善に関する議論が大勢を占める中で、事前調査とアンケート調査から見出した仮説を、ヒアリングを中心とした事例調査を通して検証するという、オーソドックスな社会学的手法を用いて、それ以上に知の基盤整備や公共データベースの構築とそのオープンアクセス化が重要だという指摘は斬新で、印象的であった。

唐沢暁久さんの第4報告は、昨年注目を集めた関西電力大飯原発の再稼働をめぐるおおい町議会の10日間あまりの決定過程を中心に据えて、町議会議員に実施した聞き取りにもついで結果的には再稼働を容認することになったおおい町が、再稼働を容認しないという決定がいかんして有り得たのか、その前提条件を問い、そこから脱原子力社会を構想する足がかりを得ようとするものである。町議会の様子と、隣接する小浜市との相互非難の過程や、報道の展開、国による政策の推移とを合わせて考察する中から、町議会において再稼働の否決のためには、原子力発電をめぐるリスク評価の多元化、すなわちこれまでの議論からは抜け落ちてきた使用済み核燃料最終処理の国民的討議の立ち上げがカギを握ることが指摘された。

こうしてすべての報告を振り返ると、知見としての「新しさ」をめぐる主張が共通して見られた反

面、その「新しさ」が「オリジナルな知見」であることを示すためには、「誰と比べたときに、どのようなところが」ということが分厚く示されなければならないと感じたのも事実である。とはいえこれは、それだけでも膨大な時間のかかる作業であるし、それだけの時間をとるには、「これから」の時間が必要になることは言うまでもない。今回の議論が、少しでも「これから」に役立てていただければと思われた。

### (3) 環境三学会合同シンポジウム「原子力被害とその救済」

三上直之（北海道大学）

2013年度の環境三学会合同シンポジウム「原子力被害とその救済」が、6月16日、明治大学駿河台キャンパスで開かれた。今年度は環境法政策学会が幹事となり、例年どおり、環境経済・政策学会、当学会も合わせた3学会で共催した。

シンポジウム前半では、各学会から1人ずつ3人の会員が報告した。

[報告1] 「終わらない被災の時間～福島県中通り9市町村の原発事故後の親子の生活と健康に関する調査～」 成元哲氏（社会／中京大学）

[報告2] 「福島原発事故の被害実態とその評価に関する試論」 除本理史氏（経済／大阪市立大学）

[報告3] 「原子力損害賠償制度の現状と法的課題」 大坂恵里氏（法／東洋大学）

第1報告の成氏は、避難区域に隣接する福島県中通りに住む3歳児全員とその保護者を対象に今年初め実施した、生活環境と健康状態に関する質問紙調査の結果を報告した。調査では、放射能による子どもの身体への将来的な影響について、82.6%の人が「影響がある」「少し影響がある」と答えるなど、将来への不安が強いことが示された。うつ症状などは事故直後に比べて軽減する傾向にあるが、心理的苦痛をはかる指標で「気分障害・不安障害が強い状態」にある人が依然として8.2%（全国平均は3%）にのぼることも明らかに。成氏は、災害に対する反応の時間的経過や、県境による賠償・支援の分断などの問題を考慮に入れ、時間、空間、社会関係という三つの次元で被害と救済を捉えるべきだと指摘した。とくに、社会関係の次元に関して、「健康影響の不確実性の高い地域で、リスク認知や対処行動の違い、補償格差などによるスティグマや軋轢が発生しやすい」という可能性に注意を促した。

第2報告の除本氏は、原発事故の被害実態を明らかにするために、被害の「新しい質」に注目すべきであると述べた。すなわち、避難指示によって地域社会が存亡の危機に直面している状況を、「ふるさと喪失」という被害として捉える必要がある、というのが除本氏のポイントであった。ここでの「ふるさと喪失」は精神的苦痛にとどまらず、これまで努力してきた地域づくりの成果が避難の長期化によって失われようとしているという意味で、「実体的被害」の側面もあると、除本氏は指摘した。除本氏は、ユニークな村づくりを進めてきた福島県飯館村を例に挙げ、かけがえのないふるさとを奪われるという被害を固有価値論の観点から検討。原発事故によって奪われたのは、歴史・文化・環境を含めた「地域固有のストック」と「地域の未来」であり、これらに対する慰謝料も賠償の重要な要素であると主張した。

第3報告の大坂氏は、まず原子力損害賠償制度の概要と、損害賠償に関する原子力損害賠償紛争審査会や資源エネルギー庁、東京電力の指針や基準について解説。その上で、原子力損害の範囲に関する法的な問題点として、精神的損害や自主的避難者らへの賠償を取り上げて検討した。避難指示を受けて避難した住民の精神的損害に対する月額10万円（避難所等にいた期間は12万円）という賠償額は、日常生活の阻害に対する賠償という位置づけで設定されたものであり、原発事故による精

神的苦痛を十分反映したものとは言えず、見直しが必要だと指摘した。また福島原発事故が、原賠法上の免責の対象となる「異常に巨大な天災地変」にあたるかという論点について、「異常に巨大な」というのは人類がこれまでに経験したことがない現象を指すという判決を引用しつつ、今回の事故は免責には該当しないというのが大方の意見であることも紹介した。

シンポジウム後半は、3人の報告者に、原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）で仲介委員を務める弁護士の小島延夫氏も加わり、早稲田大学の大家直氏（法）の進行で、パネルディスカッションが行われた。成氏や除本氏が提起した不安や「ふるさとの喪失」の問題を、どこまで損害賠償の枠組みでカバーしうるのか、また賠償からはみ出てしまう部分を、政策的な支援も含めていかに救済していくべきかという点を中心に、フロアも交えて議論が進んだ。

損害の個別の費目を示さずに請求する「包括請求」の考え方が、不安や「ふるさとの喪失」を賠償の枠組みに乗せる手立てになるのではとの見方が示される一方、不法行為論の体系との整合性から言って、話はそう簡単に進まないのではないかと反論もなされた。また、賠償に収まらない被害救済に関しては、パネリスト、フロアの双方から、事故に対する国の責任を改めて明確にした上で、原状回復や支援のための政策的枠組みを充実させていく必要性が強調された。

ディスカッションでは、法律上のディテールにわたる質問やコメントも相次いで出され、私自身としては未消化な部分も少なくなかった。限られた時間の中で議論は尽きなかったが、社会学や経済学が捉える被害の実態と、法的な賠償の枠組みの間に存在するギャップと、それを埋めていく上での課題について、それぞれの角度から光が当てられ、三学会合同シンポジウムにふさわしい議論になったと思う。

## 8. 各委員会（研究活動・国際交流・編集）からのお知らせ

### （1）研究活動委員会から

研究活動委員長 関 礼子（立教大学）

研究活動委員会の役割は、6月と12月の大会、環境三学会合同シンポジウム、修士論文発表会、研究例会の開催などである。前期の研究活動委員会は、林業経済学会との合同例会の開催、震災原発事故問題特別委員会の組織と震災原発災害にかかわる社会学系四学会の研究集会への参加など、活動の範囲を拡げてきた。大雑把に言えば、2カ月に1度というペースで、意欲的に議論の場をつくってきたということになる。

これら役割を引き継ぎつつ、連字符社会学であると同時に、学際的な「環境と社会」研究のプラットフォームとしての環境社会学のプレゼンスを高めるような議論の場にしていくことを、今期の活動方針としたい。

特に連字符社会学という点では、初期環境社会学が強みとしていた、社会学としての環境社会学の軸を再確認・再構築する時期にさしかかっているのではないかという問題意識のもと、議論の活性化を試みる必要がある。

活発な議論の場を形成するために、学会員への広報、参加しやすいスケジューリングの工夫のほか、若手の研究活動活性化を支援する取り組みも検討が必要であろう。とはいえ、研究活動の活性化には学会員の参加と協力が欠かせない。目的は研究活動委員会の活性化ではなく、学会員の研究活動の活性化だから、当然といえば当然である。学会員の智恵と行動力を、是非、研究活動委員会にお貸しいただきたい。学会員のホットな議論やフィールド自慢から例会やシンポジウムのアイデア、数年後を見据えたエクスカッション企画などが誕生し、ともに議論の場をつくっていけるなら、これほど嬉しいことはない。

(2) 国際交流委員会から

国際交流委員長 堀川三郎 (法政大学)

2013年6月に新たな理事会体制が始動し、国際交流委員会もまた、新たなメンバーで活動を開始いたしました。2年間、どうかよろしくお願いたします。限られた紙面ですが、ここでは新たな体制と今期の目標と課題について説明いたします。

1. 今期の課題は何か

前期からの継続を含め、今期の課題は下記の5点であると思います：

- (1) 2015年に日本で開催予定の「東アジア環境社会学国際シンポジウム」への対応
- (2) 2014年7月開催のISA横浜大会への対応
- (3) 東アジア国際シンポ(南京大会・2013/11)およびISA横浜大会に向けた外国語での情報発信
- (4) 若手会員のトラベルグラント創設
- (5) 日本の研究業績の英語化

2. 取り組みの方向性

上の5つの課題それぞれについて、説明いたしましょう。

最初の(1)「東アジア環境社会学国際シンポジウム」は、2008年から継続的に開催されている東アジア4ヶ国(中国、台湾、韓国、日本)の国際シンポです(International Symposium on Environmental Sociology in East Asia; 略称=ISESEA)。2007年の北京での国際会議で発案され、下記のように、翌年から持ち回り開催で実施されてきています：

- 第1回(2008年) 日本(東京都、会場=法政大学多摩キャンパス)
- 第2回(2009年) 台湾(新竹市、会場=台湾国立清華大学)
- 第3回(2011年) 韓国(プジョン市、会場=韓国カトリック大学)
- 第4回(2013年) 中国(南京市、会場=河海大学)

2009年の台湾大会(ISESEA-2)は、開催国の都合で東京大会の翌年に開催されていますが、基本は「2年に1回開催」です。第1回の大会は、この国際シンポを一気に安定軌道に乗せようと非常な労力を投入し、その結果、中韓台の研究者からは大好評でした。「儀礼的にやるのではなく、日本側は本気だ」と思っていただけで、翌年の台湾大会も盛会でした。2011年の韓国大会(ISESEA-3)は、韓国側の実に盛大な歓迎・歓待のなか、東日本大震災をめぐる特別セッションも生まれ、議論は本格化していきました。第1回から出席してきた者の素直な感想としては、やはり、繰り返し会って研究報告を聞いたり共に飲食することで、友情と共同研究への萌芽が認められるようになってきています。まさに「継続は力なり」でしょう。今年11月2日~4日の南京大会(ISESEA-4)で一巡することになり、2015年は日本が開催国になります。開催地や会場引き受け校は、現在、鋭意調整中ですが、幸いにも複数の大学が手を上げてくださっています。いずれにせよ、ISESEA-5を成功させる道筋を作ることが今期最大の課題であることは間違いありません。

(2)「ISA横浜大会への対応」も重要な課題です。ISA大会では、数千人規模で世界の社会学者が横浜に集まります。その際、環境社会学学会がいかに自らの独自性を世界に訴えることができるか、また、ISA内の環境社会学セクションであるResearch Committee 24(RC24)をサポートすることも重要な課題でしょう。言うまでもなく、1964年の(そして今次の)東京オリンピック開催時のような国威発揚的メンタリティで言っているわけではありません。世界から環境社会学者が集まる機会を利用して、いかに日本の環境社会学者らしいテーマのシンポなどを企画・実施して、日本に固有の問題を世界と一緒に考察できるか、という問題意識でしょう。東日本大震災や福島原発事故の教訓を世界の環境社会学者と直に意見交換して議論することは、世界の環境問題やエネルギー政策

という位相だけでなく、本学会員個々人にとっても得難い経験となるに違いありません。

また、前回と前々回の ISA 大会では、開催国側が独自企画(プレ・コンファレンス)を持ちました。今回は、どうするのか。国際交流委員会の力量も予算も極めて貧弱です。何を、どのようにやるのかは、慎重に判断すべき事柄です。特に、こうした企画の運営で、有能な中堅・若手が「縁の下の労働」で疲弊してしまうようなことはあってはなりません。そこで今回は、法政大学サステナビリティ研究所と ISA RC24 との共催という形で ISA 大会に連動する独自企画(プレ・コンファレンス)を実施したいと考えています。理事会の承認のもと、すでにこの行事の実行委員会を発足させ、中身を検討しているところです。

(3) 本学会についての「外国語での情報発信」は、大会会場で配布するリーフレットの作成が主な作業にはなりますが、一番重要なのは、学会員の皆さんが大会で報告や質問をすることでしょう。そこに「ビール付の意見交換歓談」や「朝まで討論」が加われれば、もう言うことはありません。リーフレットは、そうした交流のささやかな補助用具です。今のところ、リーフレットは中文(簡体字版、繁体字版)、韓国語、英語版の3種4版を作成する予定です。それ以外の言語版は、可能なら作成したいと思っています。ご協力いただける会員がいらっしゃいましたら、どうかご協力をお願いします。

(4) 「トラベルグラント創設」については、ここ数年の継続課題になっていますが、進展していません。要は「若手研究者が海外でも研究発信ができるよう、一定額の旅費を補助して、どんどん国際会議に出ていってください」というものです。財源はどうか、額をどの程度にするか、どのような会議を対象とするか、選定をどうするかなど、詰めねばいけない論点が多々あります。これも今期委員会で検討し、なんとか実現できればと思っています。

(5) 「日本の研究業績の英語化」については、今期中にできる見込みがあるわけではありませんが、可能性は探っていきたいと考えているものです。端的に言えば、「日本の環境社会学の良い論文を選んで英訳して出版する」ということです。国際会議では、「そんな議論、日本では10年前に散々したよ」と思う場面がしばしばあります。しかし、発信が日本語というマイノリティ言語に止まる限り、私たちの議論の成果は世界にはほとんど届かず、したがって「なかった」ことにされてしまうのです。資金も手間もかかりますが、先達の業績も含め、日本語でなされている活発な学術的営為を世界に知ってもらえるよう、可能性を探っていきたいと考えています。

今期はとくに(1)と(2)が最重要課題です。(1)については開催する方向で、開催地と実施可能な仕組み・体制、通常の大会との関係などを国際交流委員会でさらに検討を進めて、理事会に提案していくことになります。その際には研究活動委員会とも連携していく予定です。どうか会員皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

(3) 編集委員会から

編集委員長 松村正治(恵泉女学園大学)

### 1. 第10期編集委員会について

2013年6月に編集委員会も新しい体制となりました。第10期編集委員会は『環境社会学研究』第20号・第21号を担当しますが、この2年の間に検討すべき課題を2つ挙げるができます。1つは特集テーマについて、もう1つは査読制度についてです。特集テーマの選定に際しては、編集委員会と研究活動委員会が密に連携を図り、広く会員の声を聴きながら検討していく必要性を感じています。一方、査読については、成果を求められる若い研究者の要求に応えられるように、従来よりもスピーディーに優れた論文を生産できる制度改革を実施する予定です。

## 2. 『環境社会学研究』第19号の編集状況

第19号では、前号（環境社会学にとって「被害」とは何か）の問題意識を継承・深化させ、「複合過酷災害への応答——加害・被害の観点から」という特集を組み、5本の論文を掲載します。また、自由投稿論文には19本の応募がありましたが、査読を経て5本を掲載することになりました。さらに、研究動向（水環境）1本を加えた構成で現在編集集中であり、11月上旬の発刊を予定しています。

## 3. 『環境社会学研究』第20号への投稿について

『環境社会学研究』第20号へ投稿される方は、環境社会学会 HP に記載されている投稿規定・執筆要項を熟読し、書式見本例を必ず参照のうえ、2014年1月11日（土）から31日（金）の受付期間中に、電子メールで編集委員会（editorial\_office@jaes.jp）まで原稿をお送りください。投稿の際には、メール本文に、①投稿種別、②題目（副題も含む）、③著者全員の氏名、④著者全員の所属、⑤筆頭著者の連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を記載してください（②～④には英語表記も添えること）。また、編集作業の円滑化のため、学会 HP 記載の原稿フォーマットを用いて原稿を作成してください。

## 9. 事務局からのお知らせ

(1) 入退会のお知らせ（2013年5月～9月承認分、40名、五十音順、敬称略）

入会 14名

・ 正会員（6名）

**大西 秀之**（おおにし ひでゆき）

所属：同志社女子大学

関心領域・主要業績：日本を含むアジア地域において人間が環境に対して働きかける生業・生産活動を対象とした民族誌調査に取り組んできました。現在は、景観を形作ってきた人びとの営みに注目し、文化的資源としての景観の保護保全のあり方を模索しています。

**長澤 壮平**（ながさわ そうへい）

所属：豊田市矢作川研究所

関心領域・主要業績：山村地域の自然と人間の関わり、および環境運動に関心があります。主要な業績は「上演」に根ざす地域伝統文化『社会学評論』、「山村振興活動の発展要因」『椋山女学園大学紀要』、「自然と文化を統合する神事芸能の身体」『身体化の人類学』など。

**西野 真由**（にしのみゆ）

所属：愛知県立大学外国語学部

関心領域・主要業績：中国の「生態移民」政策

「中国山西省における「生態移民」政策に関する一考察」『愛知県立大学外国語学部紀要』（地域研究・国際学編）第40号、2008年3月



**平尾 桂子** (ひらお けいこ)

所属：上智大学大学院地球環境学研究科

関心領域・主要業績：主に家族、教育、労働の接点を世代間関係の観点から分析する研究を積み重ねてきました。2009年に地球環境学研究科に移籍してからは、社会と環境をつなぐ結節点としての家族や地域社会の問題へと研究のスコープを広げています。

平尾桂子「環境と家事のあいだ-誰がごみを分別しているか?」「地球環境学」2009年、第5巻、49-58頁；池田和弘・平尾桂子「気候変動の多重メディア—京都会議とポスト京都のあいだ」「地球環境学」2011年、第6巻、47-58頁；平尾桂子「拡散する“共有地の悲劇”」『地球環境学』2012年、第7巻67-81頁 他

**平田 隆行** (ひらた たかゆき)

所属：和歌山大学システム工学部環境システム学科

関心領域・主要業績：関心領域：水系、住まい、生業（農林漁業）、家族、食、災害、フィリピンルソン島少数民族の住まいと集落に関する研究、防災むらづくり、復興まちづくり、農山漁村集落計画、学校建築の調査研究および計画

**牧下 圭貴** (まきした けいき)

所属：東京農業大学農山村支援センター

関心領域・主要業績：食料・農業、食育、農山村、森林資源、里地里山、CSR、市民運動。「遺伝子組み換え作物に市民はどう立ち向かえるのか」（環境社会学研究9号,2003）「いま、日本の米に何が起きているのか」（岩波書店,共著,2008）、「学校給食 食育と合理化のはざままで」（岩波書店,2009）、「放射能汚染と学校給食」（岩波書店,2013）

・院生会員（8名）**石橋 康正** (いしばし やすただ)

所属：名古屋大学大学院 環境学研究科

関心領域・主要業績：国立公園、天然記念物制度、観光政策、帝国主義

**大西 舞** (おおにし まい)

所属：徳島大学大学院

関心領域・主要業績：私は協働による持続的な自然資源の管理の仕組みについて、資源管理活動のプロセスやそこに関わる人々の想いの把握から分析しようとしています。地域社会を分析する視点などを学びたいと思っています。

**加藤 恵里** (かとう えり)

所属：東京農工大学大学院 連合農学研究科

関心領域・主要業績：コミュニティ、野生動物

**金子 祥之** (かねこ ひろゆき)

所属：早稲田大学大学院

関心領域・主要業績：関心領域：民俗学・環境史

利根川流域の村落を対象としながら、河川災害に地域社会がどのように対応してきたの

かを調査しています。

**鶴田 拓史** (つるた ひろし)

所属：九州大学大学院 芸術工学付

関心領域・主要業績：関心領域：専門は「環境人類学」です。バングラディッシュ農村部における森林破壊と人々の生活の関係について、フィールドワークによる研究をしています。業績(バングラディッシュのテクナフ半島におけるキンマ栽培が森林に与える影響に関する研究、ICEAB 2012, BEN Japan)

**藤田 研二郎** (ふじた けんじろう)

所属：東京大学大学院 人文社会系研究科

関心領域・主要業績：エコロジー運動、とりわけ政策提言等を行う運動組織を対象とした事例研究、出自や職業の異なる多様なアクターの間で、どのようにして連携が生じるか、という点に関心をもっている。環境運動論、組織論、環境ガバナンス、生物多様性

**白 松強** (はく しょうきょう)

所属：九州大学文学部比較宗教学研究室

関心領域・主要業績：東アジア地域における無形文化遺産に関わる政策論的比較研究をテーマにして、特に世界無形文化遺産時代下の農山村地域の民間演劇の伝承と保護をいかに継承し後世へ伝えるか研究しています。

**廣本 由香** (ひろもと ゆか)

所属：立教大学大学院

関心領域・主要業績：福島原発事故による自主避難に関する研究

退会 (26名)

平山修一、内山弘美、家串哲生、稲垣聖子、熊田豊、荒木千史、齋藤和彦、鈴木和信、三井昭二、関康秀、江澤誠、黒田末寿、高津佳史、渡辺啓巳、川北稔、梅本勝博、橋爪博幸、小林真彦、岩田俊一、蜂谷紀之、佐藤利明、松田素二、高橋勅徳、菅沼祐一、穴澤雄輔、中村寛樹

**(2) 会員名簿データベースの運用について**

すでにご存じのとおり、会員名簿は紙媒体を廃止し、代わりに Web 上で名簿のデータベースを公開していますのでご活用ください (年に数度の更新作業のため、最新のデータが反映されていない場合もあります)。

URL : <http://www.jaes.jp/jpmdb/>

ID:

パスワード:

(3) 会費納入のお願い

会費未納の方には、振込用紙を同封しています。 早期納入にご協力をお願いいたします。

---

---

『環境社会学会ニュースレター』  
第 58 号 (通算 63 号)

発行日：2013 年 11 月 11 日

●  
*JAES Newsletter*  
No.58  
November.11.2013

●  
編集・発行：環境社会学会事務局（事務局長 帯谷博明）  
〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内  
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp  
郵便振替口座：00530-8-4016  
口座名：環境社会学会  
<http://www.jaes.jp>

---

---